

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第105期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 リオン株式会社

【英訳名】 RION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 公規

【本店の所在の場所】 東京都国分寺市東元町3丁目20番41号

【電話番号】 (042)359 — 7099

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 経理部長 山谷 広典

【最寄りの連絡場所】 東京都国分寺市東元町3丁目20番41号

【電話番号】 (042)359 — 7099

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 経理部長 山谷 広典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第101期 2022年3月	第102期 2023年3月	第103期 2024年3月	第104期 2025年3月	第105期 2026年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	22,635,697	23,868,087	25,726,997	27,877,879	28,501,956
経常利益 (千円)	3,212,091	3,007,755	3,562,876	4,106,418	4,443,652
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,229,464	1,799,586	2,652,379	2,859,770	3,345,634
包括利益 (千円)	2,075,913	1,865,230	3,135,430	2,938,096	4,287,704
純資産額 (千円)	25,289,038	26,612,341	29,211,367	31,435,771	34,803,214
総資産額 (千円)	33,157,137	34,557,469	37,140,839	39,132,557	41,784,051
1株当たり純資産額 (円)	2,057.40	2,163.30	2,372.88	2,551.75	2,822.57
1株当たり当期純利益 (円)	181.41	146.33	215.51	232.19	271.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.3	77.0	78.7	80.3	83.3
自己資本利益率 (%)	9.1	6.9	9.5	9.4	10.1
株価収益率 (倍)	12.9	13.2	13.9	10.6	10.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,841,768	1,783,938	2,857,805	3,437,160	4,165,283
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△951,931	△3,246,066	△2,652,892	△1,685,807	△753,078
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△541,832	△577,320	△565,548	△748,844	△954,628
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	7,181,413	5,206,561	4,860,213	5,848,615	8,397,301
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	954 [146]	998 [121]	1,026 [115]	1,009 [130]	1,003 [129]

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	18,233,010	18,489,429	21,011,655	22,913,699	23,123,157
経常利益 (千円)	2,935,740	2,578,686	4,162,426	4,407,171	4,173,276
当期純利益 (千円)	2,117,420	1,593,041	3,423,893	3,314,616	3,241,376
資本金 (千円)	2,031,684	2,043,594	2,052,306	2,064,899	2,079,254
発行済株式総数 (株)	12,309,100	12,319,100	12,327,900	12,336,700	12,347,700
純資産額 (千円)	23,014,318	24,045,908	26,942,829	29,453,257	32,009,793
総資産額 (千円)	29,859,325	30,689,132	34,300,973	37,024,787	38,512,495
1株当たり純資産額 (円)	1,872.33	1,954.68	2,188.60	2,390.82	2,596.02
1株当たり配当額 (円)	45.00	45.00	55.00	70.00	85.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(22.00)	(23.00)	(23.00)	(28.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	172.29	129.53	278.19	269.12	262.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.1	78.4	78.5	79.6	83.1
自己資本利益率 (%)	9.5	6.8	13.4	11.8	10.5
株価収益率 (倍)	13.5	14.9	10.8	9.1	10.3
配当性向 (%)	26.1	34.7	19.8	26.0	32.3
従業員数 (名)	504	495	508	504	499
株主総利回り (%)	79.2	67.4	104.8	89.0	100.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	3,060	2,700	3,140	3,270	3,145
最低株価 (円)	1,966	1,718	1,795	1,882	1,952

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

4 第105期の1株当たり配当額85円のうち、期末配当額50円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

- 1944年6月 株式会社小林理研製作所を設立、軍需による音波探知器及びその部品の生産を開始。終戦により民需向け音響機器の生産、販売に転換。
- 1946年12月 ロッシェル塩の圧電振動子を使用したマイクロホン及びピックアップを発売。
- 1948年5月 わが国最初の量産型補聴器を開発し、製造販売を開始。
- 1952年5月 オーディオメータを開発し、製造販売を開始。
- 1954年10月 大阪サービスステーション(現・西日本営業所)を開設。
- 1955年9月 騒音計を開発し、製造販売を開始。
- 1960年3月 リオン金属工業株式会社を設立。
- 1960年4月 リオン株式会社に商号変更。
- 1961年4月 リオネットセンターを開設。
- 1963年6月 仙台出張所(現・仙台営業所)を開設。
- 1965年7月 振動計を開発し、製造販売を開始。
- 1970年3月 小宮電気株式会社(現・連結子会社 九州リオン株式会社)を子会社化。
- 1972年11月 名古屋出張所(現・東海営業所)を開設。
- 1977年6月 気中微粒子計を開発し、製造販売を開始。
- 1981年6月 地震計を開発し、製造販売を開始。
- 1981年10月 「リオネット」を商標登録。
- 1983年3月 通産省工業技術院(現・国立研究開発法人産業技術総合研究所)の委託を受け、植込型人工中耳の研究開発に成功。
- 1986年6月 世界初の防水耳かけ型補聴器を開発し、製造販売を開始。
- 1991年9月 世界初のデジタル補聴器を開発し、製造販売を開始。
- 1996年2月 日本証券業協会に店頭登録。
- 1996年4月 有限会社アールアイ(現・非連結子会社)を設立。
- 1997年3月 株式会社国際補聴器(関東リオン株式会社に商号変更)を子会社化。
- 2000年5月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2002年4月 リオンサービスセンター株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 2002年4月 リオンテクノ株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 2002年4月 欧州における情報収集拠点として、欧州駐在員事務所を開設。
- 2003年12月 日本初のオーダーメイド補聴器シェル自動生産システム「リオネット夢耳工房」稼働。
- 2005年7月 世界初の防水型オーダーメイド補聴器を開発し、製造販売を開始。
- 2005年12月 九州リオン株式会社が株式会社福岡補聴器センター(現・非連結子会社)を子会社化。
- 2006年8月 東海リオン株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 2008年7月 医療機器の営業拠点として、東京営業所を開設。
- 2009年2月 有限会社ヒアリンク(東京リオネット販売株式会社に商号変更)を子会社化。
- 2011年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2014年8月 中国における医療機器及び音響・振動計測器の営業拠点として、上海理音科技有限公司(現・非連結子会社)を設立。
- 2017年11月 世界初の軟骨伝導補聴器を開発し、製造販売を開始。
- 2018年4月 関東リオン株式会社が東京リオネット販売株式会社を吸収合併し、東日本リオン株式会社(現・連結子会社)に商号変更。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2022年11月 Norsonic AS(現・連結子会社)を子会社化。
- 2023年1月 リオンテクノ株式会社がリオン金属工業株式会社を吸収合併。
- 2024年4月 東洋テクニカルシステム株式会社(現・非連結子会社)を子会社化。

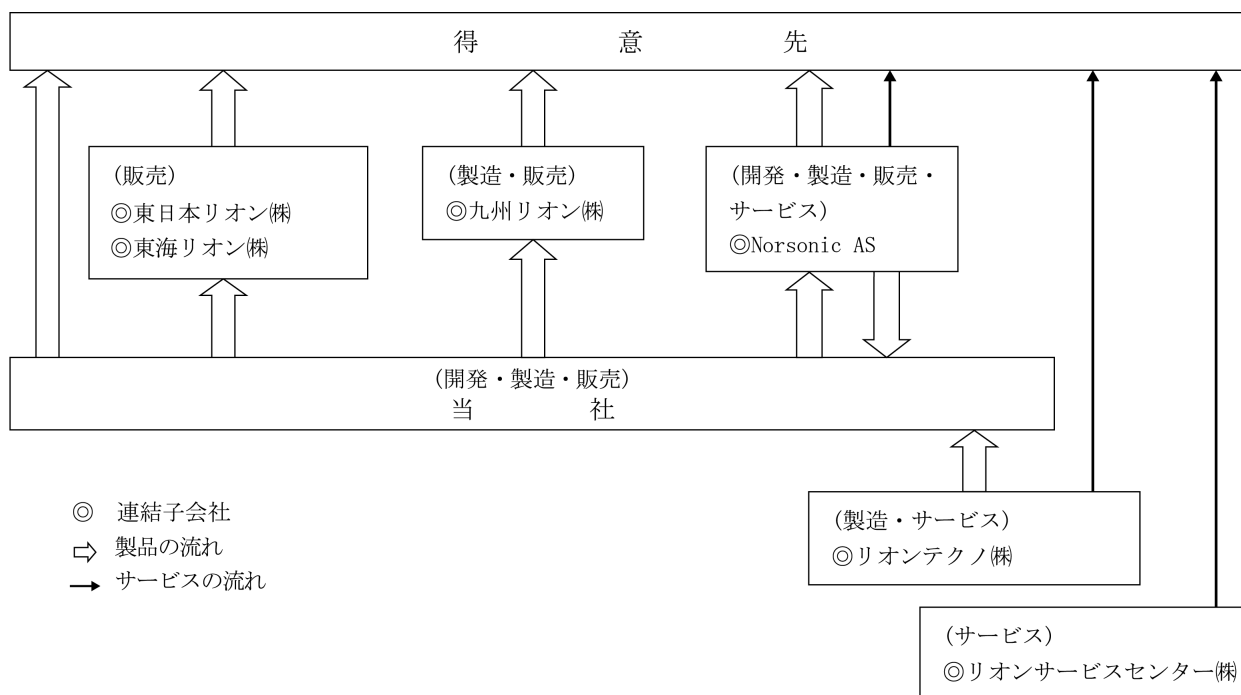
3 【事業の内容】

当社グループは、当社（リオン株式会社）及び主たる子会社6社で構成され、微粒子計測器、医療機器及び環境機器の開発、製造、販売並びにサービスを事業内容としております。

当社グループ各社の主な事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品	主な関係会社
微粒子計測器事業	[微粒子計測器] 液中微粒子計、 気中微粒子計等	当社（開発・製造・販売） 九州リオン(株)（販売） リオンサービスセンター(株)（サービス） リオンテクノ(株)（製造）
医療機器事業	[補聴器] 補聴器、 難聴者訓練用機器等 [医用検査機器] オージオメータ、 聴力検査室等	当社（開発・製造・販売） 九州リオン(株)（製造・販売） 東日本リオン(株)（販売） リオンサービスセンター(株)（サービス） リオンテクノ(株)（製造・サービス） 東海リオン(株)（販売）
環境機器事業	[音響・振動計測器] 騒音計、振動計、 地震計、周波数分析器等	当社（開発・製造・販売） 九州リオン(株)（販売） リオンサービスセンター(株)（サービス） リオンテクノ(株)（製造） Norsonic AS（開発・製造・販売・サービス）

事業の系統図(概要)は、次のとおりであります。



(注) 得意先には、その他の関連会社が含まれております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) 九州リオン㈱ (注) 3	福岡県 福岡市 博多区	90,000	微粒子計測器事業 医療機器事業 環境機器事業	100.0	—	当社微粒子計測器、補聴器、医用検査機器 及び音響・振動計測器の製造販売 役員の兼任等…有 設備の賃貸…有
東日本リオン㈱ (注) 4	埼玉県 さいたま市 浦和区	10,000	医療機器事業	100.0	—	当社補聴器及び医用検査機器の販売 役員の兼任等…有 設備の賃貸…有
リオンサービスセンター㈱	東京都 八王子市	30,000	微粒子計測器事業 医療機器事業 環境機器事業	100.0	—	当社微粒子計測器、医用検査機器及び音 響・振動計測器のサービス 役員の兼任等…有 設備の賃貸…有
リオンテクノ㈱	東京都 八王子市	30,000	微粒子計測器事業 医療機器事業 環境機器事業	100.0	—	当社微粒子計測器、補聴器、医用検査機器 及び音響・振動計測器の製造及びサービス 役員の兼任等…有 設備の賃貸…有
東海リオン㈱	愛知県 名古屋市 中区	80,000	医療機器事業	90.0	—	当社補聴器及び医用検査機器の販売 貸付金…有 設備の賃貸…有
Norsonic AS	ノルウェー	7,000 千NOK	環境機器事業	100.0	—	当社音響・振動計測器の開発、製造販売及 びサービス 役員の兼任等…有

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 九州リオン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,272,334千円
	(2) 経常利益	273,215千円
	(3) 当期純利益	174,881千円
	(4) 純資産額	1,051,700千円
	(5) 総資産額	2,255,819千円

4 東日本リオン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,531,780千円
	(2) 経常利益	111,281千円
	(3) 当期純利益	91,437千円
	(4) 純資産額	107,378千円
	(5) 総資産額	1,210,661千円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 企業理念

当社は「すべての行動を通して 人へ 社会へ 世界へ貢献する」との企業理念を掲げており、人々の健康・福祉に貢献し、質の高い充実した生活の実現に寄与することを、社会的使命と位置付けております。

上記理念の実現のために、当社グループは長年培われた技術力を駆使し、福祉の充実、環境保全に係わる課題に正面から取り組み、広く社会に貢献する企業グループを目指して邁進してまいりました。当社グループがさらに将来に向かって躍進するためには、研究開発型企業として技術力を一層高めることが重要であり、そのためには基礎科学の高揚と応用科学の実践を推進する上で、経営基盤の更なる拡充を図ることが必要となります。

(2) 経営方針

当社グループは、既存事業のさらなる成長はもちろんのこと、経営資源の有効活用を図り、あらゆるイノベーションによって新たなビジネスモデルを創出することを中期的な経営方針としております。その実現のため、「売上高350億円以上」、「売上高営業利益率15%以上」及び「自己資本当期純利益率（ROE）10%以上」を2031年3月期までに達成すべき経営指標として掲げて取り組んでまいります。

(3) 経営環境

当社グループの事業の最大の特徴は、主要製品のすべてが国内市場において高いシェアを確保していることでもあります。これは、他社が手がけていない独自の事業を切り開き、市場に展開してきたためであり、それぞれの分野において事業の開始以来、多くの先進的な製品を市場に投入し続けてまいりました。また、近年では欧米や東南アジアを中心とした海外市場への進出を進めており、国内で培った技術力や良質なサービスは、海外においても高い評価を得ております。しかしながら、当社グループの事業においても国内外に競合他社が複数存在しており、販売面並びに技術面等での競争が激化する状況にあります。

(4) 対処すべき課題

当社グループが更なる業容の拡大を図るためには、海外において販路の拡大に取り組むことが当面の課題であります。当社グループが培ってきた日本型ビジネスモデルを輸出するべく、相手国の状況に合わせた取り組みを進めてまいります。また、製品の競争力を高めるために、基本性能の向上のみならず付加機能の拡充にも取り組めます。より高い顧客満足度を実現することにより、当社グループの持続的な発展と企業価値の向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「すべての行動を通して人へ社会へ世界へ貢献する」を企業理念に掲げ、社会貢献を企業活動の根幹として位置付けております。持続可能な社会や環境の形成が中長期的な企業価値向上に繋がるとの認識のもと、事業領域にとらわれることなく、社会貢献に資する幅広い活動を展開してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、取締役会を中心としてサステナビリティに関する経営の推進及び監督を実施しております。

サステナビリティの基礎となる環境保全については、社長をトップに置く環境マネジメントシステムを構築し、推進しております。企業理念及び環境方針に基づいた活動状況のレビューを定期的実施することで、システムの継続的改善・向上を図っております。また、気候変動を含む環境問題に関する取り組みを検討する環境管理委員会において、「ゼロエミッション」、「温暖化防止」、「省資源」等の活動やリスクの管理を実施しております。なお、当社はTCFDへの賛同を表明しております。気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響につきましては、必要なデータの収集と分析を行い、取組み体制の充実及び適切な情報開示に努めてまいります。これらの取り組み内容は当社役員に定期的に報告され、当社の意思決定及び全社的な環境経営の推進に寄与しております。

(2) リスク管理

当社グループは、リスク管理の最高責任者である社長の下にリスク管理推進責任者を置き、当社グループにおけるリスク管理体制の強化及び監督を行っております。また、取締役会決議により策定した“内部統制に係る基本方針”のほか、法令・社内標準等順守規定、リスク管理規定、内部通報規定等を整備・運用しております。企業活動における法令順守はもとより、一般に公正妥当と認められる社会的規範の順守を確保するために、企業理念、経営理念、企業グループ行動規範等を策定し、全社及びグループ各社に周知徹底を図っております。

(3) 気候変動への取り組みについて

① 戦略

当社グループは、気候変動による物理的リスク（異常気象・自然災害）および移行リスク（炭素コストの上昇、規制強化など）を中長期の視点から認識しております。中でも、エネルギーコストやサプライチェーンへの影響は、事業活動における重要リスクの一つと位置づけております。一方で、環境配慮型製品の需要拡大といった機会も見込まれることから、今後は、気温上昇の進行度に応じた国際的なシナリオに基づく影響評価を実施予定であります。なお、シナリオ分析により特定された気候関連リスク・機会については、全社的なリスク管理プロセスに反映してまいります。

②指標と目標

当社グループは、以下の温室効果ガス削減目標を設定しております。

- ・2030年度までに、2024年度比でScope2排出量※を50%削減
- ・2050年度までに、Scope2排出量のカーボンニュートラルを達成

※電力会社から供給された電力の使用による間接的なCo2排出量

これらの目標の達成に向けて、再生可能エネルギー由来電力の調達拡大やエネルギー使用の最適化を継続的に進めてまいります。なお、当社グループでは、温室効果ガスの排出に関する実態把握を進めており、現時点ではScope2排出量が相対的に大きいと見込まれる生産・メンテナンス機能を有する当社及びグループ会社（九州リオン㈱、リオンサービスセンター㈱、リオンテクノ㈱）を対象としております。

	2024年度実績 (基準年)	2025年度実績	2030年度目標	2050年度目標
Scope2排出量 (t-CO ₂)	2,268.94	2,525.94	1,134.47	0.00
削減率 (基準年比)	—	11.3%増加	50.0%削減	100.0%削減

2025年度の実績は、2024年度下期にクリーンルームを新設するなど、事業成長を目的とした生産設備の増強を実施したことが主な要因です。今後は、目標達成に向けて、再生可能エネルギー由来電力の調達をはじめとする各種施策への取り組みを加速してまいります。

(4) 人的資本に関する取り組みについて

①戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下の通りであります。

(人材の育成及び社内環境整備に関する方針)

当社グループは、イノベーションの実現と国内外の市場の拡大を実現するためには性別・年齢・国籍・障がいの有無等の区別なく、多様な人材が最大限の力を発揮できる職場環境の実現が不可欠と考え、あらゆる多様性を包摂する組織を目指しております。

また、持続的に成長し続けるためには、外部環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するための組織編成が重要であると認識しております。その実現において中核となるのは多様な人材であり、一人ひとりの主体的なキャリア形成の促進を図るとともに、それぞれの可能性を引き出し、グループの将来的な成長に貢献する人材を育成しております。さらに、「技術立社」でありつづけるために、従業員が安心してチャレンジできる職場環境を提供することで、技術革新を推進し、さらなる発展を遂げるための土台を築いてまいります。

(人材の育成に関する取り組み)

a) 人材採用

従業員一人ひとりの志向・適性・強みに応じた専門性の強化やキャリア形成の実現はその能力を最大限発揮しながら業務に取り組む環境づくりに繋がることから、当社グループのさらなる発展の原動力となると認識し、採用段階から様々な取り組みを行っております。

新卒採用については、あらゆる職種・部署に配属される「総合コース」に加え、研究開発・製品開発・製品設計等に携わる部署への初期配属を確約する「研究・製品開発コース」、製造技術に携わる部署への初期配属を確約する「製造技術コース」を設定し、技術立社を実現する優秀な理工系学生の確保に努めています。

経験者採用については、選考プロセスを通じて当社が求める人材像と本人が考えるキャリアプランとのすり合わせを丁寧に行っております。内定後は配属先の上司や担当者との面談を適宜設けることで、業務内容や企業風土に対する理解を深める機会を用意し、入社後スムーズに業務を開始できる体制を整えております。

採用活動における一連のプロセスを通じて個々人が持つ強みや各人の適性を組織にフィットさせることで、活躍の場を拡大し、変化に柔軟に対応できる人材の育成を目指しております。

b) 人材育成

従業員一人ひとりが掲げるキャリア目標の達成をサポートするために、評価と教育の両面から各種取り組みを実施しております。評価面においては、全従業員を対象として、上長とのフォローアップ面談を定期的に行い、業績評価に関するフィードバックや目標に対する今後の取り組みなどについてコミュニケーションを図り、成長を支援する場を設けています。教育面においては、OJT(On the Job Training)に加え、階層別研修（管理職向け、一般職向け、資格等級別など）や選抜研修のほか、eラーニングを活用した学習の機会を提供することにより、積極的かつ効果的な人材育成を推進しております。

(社内環境整備に関する取り組み)

a) 個人の能力と貢献を重視した人事評価制度

従業員がそれぞれの能力を発揮し、継続的に成長し続けられる環境を整備するべく、個人の能力と貢献を重視した評価を行う人事制度を導入しております。評価にあたっては、「職務遂行能力」、「姿勢・意欲」、「業務成果」の3つの側面から評価を行っております。また、それらの制度とは別に、従業員エンゲージメントの向上や経営メッセージの共有を目的として、部門や個人の業績・功績を表彰する制度を導入しております。当社グループのさらなる発展のため、今後も従業員一人ひとりの成長を促し、組織全体のモチベーションを高める制度運営を行ってまいります。

b) 福利厚生の充実

従業員が健康に、安心して働き続けることのできる環境を提供するため、様々な福利厚生制度を整備しております。心の健康面のケアとして、定期的なストレスチェックや産業医と連携したフォロー体制の構築などの法令対応に加えて、専門機関と提携し、従業員とその家族を対象としたカウンセリングサービスを提供しております。身体面の健康については、社内にフィットネスジムを用意して健康増進に繋げるとともに、病気の早期発見を可能にするため、定期健康診断以外にも希望者が人間ドックを受診しやすいよう公休や受診料の補助制度を設けています。

また、経済的な不安を感じずに職務に専念して力を発揮できるよう、結婚や出産、子どもの進学などのライフイベントごとに、法令が定める基準を大幅に上回る休暇制度や支援金制度を設けております。さらに、退職後の備えとして、退職金制度である確定給付企業年金に加え、選択式の企業型確定拠出年金や従業員持株会による資産形成を支援しております。

従業員とその家族の健康を守り、安心して働き続けることができる環境構築を今後も推進することで、個人ひいては組織全体のパフォーマンスの最大化を目指してまいります。

②指標と目標

当社グループでは、上記「(4)人的資本に関する取り組みについて」の「①戦略」において記載した各種取り組みを推進することで、従業員の平均勤続年数（提出会社における2025年度実績：16.8年）の維持・向上と従業員の長期的な成長を両立させ、組織全体の持続的な成長を実現してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 他社との競合について

補聴器の業界においては、海外の大手メーカーが複数存在しており、高齢化社会を迎えたわが国でも、それらの競合他社の参入により販売競争が激化しております。また、微粒子計測器、医用検査機器及び音響・振動計測器においても、当社製品の主要供給先である国内外の市場において、競合他社との激しい販売競争下におかれております。今後もこれらの販売競争は継続することが予想され、価格の下落による売上高の減少や利益率の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらの影響につきまして海外セグメントと国内セグメントを比較いたしますと、海外においてリスクの顕在化の可能性はより高くなりますが、国内におきましては、当社の知名度、技術力、業界への影響力などにより比較的競争力が高いことから、リスクが顕在化する可能性はより低く、安定的に推移するものと認識しております。

(2) 海外展開について

当社グループは、更なる業容拡大に向けて海外市場の開拓を進めており、当連結会計年度における売上高のうち、海外セグメントの割合は27%程度となっております。当社製品の輸出先には、政治・経済的に不安定な諸国も含まれるため、それらの国々において為替変動を含む経済的な変化や、テロ及び戦争等による社会的混乱が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発について

当社グループの製造する製品群における技術革新は著しく、お客様のニーズに沿った新製品を市場に供給し続けるためには、多岐にわたる十分な研究開発活動が不可欠となります。当社では、研究開発センターを中心として将来を見据えた研究開発に取り組んでいるほか、各事業部において新製品の開発活動を積極的に行っております。しかし、急激な技術革新により市場のニーズが大きく変化し、当社製品の市場価値が低下した場合には、メーカーとしての優位性が損なわれる事態を想定する必要があります。モノからコトへの流れの中で当社は、全社的活動として市場ニーズの掘り起こしを進め、新たなビジネスモデルを検討してまいります。

(4) 知的財産権について

当社グループは、研究開発活動の成果として多数の知的財産権を保有しております。それらの知的財産権については、厳しく管理しており、第三者からの侵害にも注意を払っておりますが、不正使用などが行われた場合には、本来得られるべき利益が失われる可能性があるため、模造品の氾濫などの事態に対しては毅然とした法的処置を行うことにより被害を最小限に食い止めることとしております。また、当社グループが第三者の知的財産権を侵害することのないように細心の注意を怠らぬよう努めておりますが、仮に訴訟を提起された場合には、裁判費用、弁護士費用の発生による経費の増加が懸念されること、また万が一、司法判断により売上補填等の損害賠償を求められた場合には、多額の損失が発生する可能性があります。

(5) 製品の品質について

当社グループでは、当社で定めた品質管理基準に基づいた品質管理を行っており、安全かつ安心いただける製品の供給に努めておりますが、自主回収を要するような製品の不具合が生じた場合や当該不具合により第三者に損害を与えた場合には、損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、当社が生産する製品の種類は多く、一製品ごとの生産量は限られるため、不具合による回収が発生した場合における経費の増加は限定的であると考えられます。一方で、製品の使用時における人的被害が起きた場合には、誠意をもって対応するものの、被害の状況によっては多額の賠償金が発生する恐れがあります。

(6) 法的規制について

当社グループが製造販売している製品の中には、法令の規制を受ける製品が多数あり、それらの製品の製造販売にあたっては業許可や届出のほか、製品ごとの認証等が必要となります。当該法令に係る違反行為等に対しては業許可の停止又は取消しの行政処分が課せられる場合があるほか、今後、これらの規制が変更された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、許認可の要件や法的環境につきましては、当社品質部門において日常的な監視を続けており、これらのリスクによって実際に当社グループの業績に影響が及ぶ恐れは非常に小さいものと認識しております。

(7) 投融資について

当社グループでは、今後も事業拡大のために国内外を問わず出資、子会社設立、合弁事業の展開、アライアンス、M&A等の投融資を実施する場合があります。投融資については、リスク及び回収可能性を十分に事前評価し決定しておりますが、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予想することが困難な場合もあり、投融資額を回収できなかった場合や減損の対象となる事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害について

当社グループは、生産及び販売の拠点となる事業所を国内外に配置しております。それぞれの施設において災害対策を適宜講じておりますが、それらの施設がある地域において、地震、津波、台風、大雨、洪水、大雪、疫病の流行等の大規模な自然災害が発生した場合には、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社では緊急事態におけるBCPを策定し、事業活動の停滞を最小限に食い止める施策を講じておりますが、災害の程度に応じ最悪の場合は事業の停止を余儀なくされる恐れがあります。

(9) 大株主について

当社の筆頭株主である一般財団法人小林理学研究所につきましては、旧来より当社の設立母体として、また当社事業に関連の深い音響物理学を中心とする基礎研究分野に係る共同研究先として、当社設立以来の長きに亘り友好的な関係を続けております。しかしながら、将来において当該財団の運営状況等の変化によって当社株式の保有に係る方針が変更された場合には、当社の経営環境に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、賃上げによる雇用・所得環境の改善などもあり、緩やかな回復傾向にあるものの、欧米との金利差による円安基調の継続や不安定な国際情勢を背景とした資源・エネルギー価格高騰の影響などによる物価上昇の継続など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループの業績につきましては全ての事業において販売が好調であったことから、売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は、いずれも過去最高を更新いたしました。

[微粒子計測器事業]

半導体関連市場において、生成AI向けデータセンター等の設備投資需要が継続して高いことから、半導体製造工場の新設や増強が進められており、それらの工場で使用される液中微粒子計の販売が好調に推移しました。一方で、利益面につきましては、高い製品需要に対応するために進めた設備等の増強や最先端機種に関連する開発費の増加などにより減益となりました。

[医療機器事業]

補聴器では、継続する物価高騰により個人消費の抑制などの影響がみられたものの、当期に発売した新製品のリオネットプラスが販売に貢献したことなどにより、前連結会計年度と比較して増収となりました。医用検査機器では、大型聴力検査室の販売が好調に推移したものの、大学病院などの医療機関において設備投資に慎重な姿勢がみられ、機器更新が伸び悩んだことにより、前連結会計年度と同水準の売上高となりました。これらの結果、医療機器事業全体では増収増益となりました。

[環境機器事業]

国内市場において、騒音計や前連結会計年度に発売した新製品の振動計等の機器更新需要により販売が増加したことに加えて、インフラ関連の設備投資需要が継続していることにより地震計や航空機騒音監視関係の更新案件が増加しました。また、海外市場において、販路の拡大により販売が堅調に推移したことで前連結会計年度と比較して増収となりました。利益面につきましては、業務効率の改善を推進したことにより増益幅が拡大いたしました。

以上の結果、売上高は前連結会計年度と比べて624百万円増、営業利益は327百万円増、経常利益は337百万円増となりました。

当連結会計年度の業績を前連結会計年度と比較しますと、次のとおりとなります。

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減	増減率 (%)
売上高	27,877	28,501	624	2.2
微粒子計測器事業	9,546	9,711	164	1.7
医療機器事業	12,530	12,757	226	1.8
環境機器事業	5,800	6,033	232	4.0
営業利益	4,033	4,361	327	8.1
微粒子計測器事業	2,779	2,391	△387	△14.0
医療機器事業	1,090	1,236	145	13.4
環境機器事業	163	733	569	348.2
経常利益	4,106	4,443	337	8.2
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,859	3,345	485	17.0

当社グループでは「売上高350億円以上」、「売上高営業利益率15%以上」及び「自己資本当期純利益率（ROE）10%以上」を2031年3月期までに達成すべき経営指標として取り組んでおります。当連結会計年度につきましては、売上高285億円、売上高営業利益率15.3%、自己資本当期純利益率10.1%となり、売上高営業利益率及び自己資本当期純利益率は目標の達成水準を超えております。一方で、売上高は目標として掲げている「350億円以上」に対して大きく乖離しております。この乖離を埋めるため、事業の成長に向けた積極的な投資を行い、収益性向上と財務基盤のバランスを図りながら2031年3月期までに3つの経営指標全てを達成できるよう取り組んでまいります。

そのための施策として、微粒子計測器事業につきましては、半導体の微細化に伴う最先端機種へのニーズに引き続き対応していくほか、生成AI関連を中心とした半導体市場の継続的な成長により半導体製造工場の新設や増強が見込まれるため、新規案件を獲得し、強化した生産能力を活用して販売につなげることで好調な販売を継続してまいります。

医療機器事業につきましては、補聴器において、市場のニーズに対応した新製品の投入を継続するほか、耳鼻咽喉科との連携をより一層強化していくことで売上高の拡大を見込んでおります。また、医用検査機器において、発売した新製品の販売を強化していくことに加え、国内の新規開業案件を確実に捕捉して販売につなげてまいります。

環境機器事業につきましては、地震計及び環境騒音監視装置の機器更新案件を確実に販売につなげるほか、新製品を市場に投入することで売上高の拡大を見込んでおります。また、海外市場において販路の拡大を推進してまいります。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 及び 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
微粒子計測器事業	7,668,277	△8.9
医療機器事業	9,019,183	+3.7
環境機器事業	3,988,313	+0.5
合計	20,675,774	△1.9

(注) 金額は販売価格によっております。

② 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
微粒子計測器事業	9,711,333	+1.7
医療機器事業	12,757,614	+1.8
環境機器事業	6,033,008	+4.0
合計	28,501,956	+2.2

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
TAIWAN AMITY TECHNOLOGY CO., LTD.	3,399,468	12.2	3,268,911	11.5

(3) 財政状態

(資産)

資産の部は、前連結会計年度末に比べて2,651百万円増加し、41,784百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加2,548百万円があったことによるものであります。

(負債)

負債の部は、前連結会計年度末に比べて715百万円減少し、6,980百万円となりました。これは主に買掛金の減少606百万円、未払法人税等の減少182百万円があったことによるものであります。

(純資産)

純資産の部は、前連結会計年度末に比べて3,367百万円増加し、34,803百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加2,396百万円、退職給付に係る調整累計額の増加499百万円があったことによるものであります。

(4) キャッシュ・フロー

① 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、従来から営業活動により多くのキャッシュ・フローを得ております。なお、現在及び将来にわたって必要な営業活動及び債務の返済などの財源は、自己資金のほか金融機関からの資金調達によることとしております。これら営業活動及び財務活動により調達した資金については、事業運営上必要な流動性を確保することに努め、機動的かつ効率的に使用することで金融負債の極小化を図っております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローを前連結会計年度と比較しますと、次のとおりとなります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,437	4,165	728
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,685	△753	932
財務活動によるキャッシュ・フロー	△748	△954	△205
現金及び現金同等物の期末残高	5,848	8,397	2,548

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて2,548百万円増加し、8,397百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べて728百万円増加し、4,165百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益4,373百万円を計上したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて932百万円減少し、753百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得として602百万円、無形固定資産の取得として145百万円を支出したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて205百万円増加し、954百万円となりました。これは主に配当金として948百万円を支出したためであります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、当社が主体となり、微粒子計測器事業、医療機器事業及び環境機器事業の各分野において、顧客満足度の向上を図り、常に信頼され続ける製品の開発を目指して研究開発を行っております。その中で、環境機器事業においてはNorsonic社と連携し、製品やサービスの開発を行っております。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は2,521百万円であります。

微粒子計測器事業では、半導体の微細化に対応するため、さらに細かい粒径の計測を可能とする最先端機種の開発を進めました。微粒子計測器事業における研究開発費は630百万円であります。

医療機器事業では、最新の検査ニーズに応える多彩な新機能を搭載したハイエンドモデルのオージオメータ「AA-H2」を開発し、2025年9月に発売したほか、豊富なカラーとオプションで使い心地を向上させた補聴器「リオネットプラス」において、新たに充電式耳あな型オーダーメイド補聴器を開発し、2025年12月に発売しました。医療機器事業における研究開発費は1,025百万円であります。

環境機器事業では、震度情報ネットワークへの対応や、情報伝達手段の多重化に対応するためにEthernetを2ポート実装した強震計測装置「SM-31」を開発し、2025年4月に発売したほか、設備診断や現場計測に最適なハンディタイプのFFT分析測機能付きの振動分析器「VA-14」のオプションプログラムであり「故障診断機能」と「絶対値判定機能」によって振動測定による生産設備の管理や状態監視を可能にする「VX-14D」を開発し、2026年1月に発売しました。環境機器事業における研究開発費は865百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては625百万円の設備投資を行いました。これらは通常の設備更新等によるものであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)
微粒子計測器事業	190,010
医療機器事業	253,062
環境機器事業	147,251
全社資産	35,491
合計	625,817

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都国分寺市)	微粒子計測器 事業 医療機器事業 環境機器事業	本社機能 生産設備	3,365,420	213,606	5,157,737 (18,977)	1,856,940	10,593,704	452
八王子工場 (東京都八王子市)	微粒子計測器 事業 医療機器事業 環境機器事業	生産設備 サービス業務	176,833	55,222	560,570 (3,568)	20,494	813,121	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産等であります。

2 八王子工場の設備はすべてリオンサービスセンター(株)及びリオンテクノ(株)に貸与しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
九州リオン (株)	本社 (福岡市 博多区)	微粒子計測器 事業 医療機器事業 環境機器事業	販売業務 生産設備	215,009	4,558	53,808 (326)	94,803	368,180	149
リオンサー ビスセンタ ー(株)	本社 (東京都 八王子市)	微粒子計測器 事業 医療機器事業 環境機器事業	サービス 業務	24,171	224	26,970 (260)	48,389	99,755	64

(注) 1 事業所名には主要な所在地を記載しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産等であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,347,700	12,347,700	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	12,347,700	12,347,700	—	—

(注) 発行済株式のうち53,300株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権129,281千円を出資の目的とする現物出資により発行したものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 1	5,700	12,309,100	7,620	2,031,684	7,620	2,455,183
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 2	10,000	12,319,100	11,910	2,043,594	11,910	2,467,093
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 3	8,800	12,327,900	8,712	2,052,306	8,712	2,475,805
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注) 4	8,800	12,336,700	12,592	2,064,899	12,592	2,488,397
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注) 5	11,000	12,347,700	14,355	2,079,254	14,355	2,502,752

(注) 1 譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行による増加であります。

発行価格 2,674円

資本組入額 1,337円

割当先 取締役（社外取締役を除く）4名

2 譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行による増加であります。

発行価格 2,382円

資本組入額 1,191円

割当先 取締役（社外取締役を除く）4名

3 譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行による増加であります。

発行価格 1,980円

資本組入額 990円

割当先 取締役（社外取締役を除く）4名

4 譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行による増加であります。

発行価格 2,862円

資本組入額 1,431円

割当先 取締役（社外取締役を除く）4名

5 譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行による増加であります。

発行価格 2,610円

資本組入額 1,305円

割当先 取締役（社外取締役を除く）4名

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	12	19	101	100	27	6,152	6,411	—
所有株式数 (単元)	-	28,803	2,822	36,390	17,392	179	37,734	123,320	15,700
所有株式数 の割合(%)	-	23.36	2.29	29.51	14.10	0.14	30.60	100.00	—

(注) 自己株式17,382株は、「個人その他」に173単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
一般財団法人小林理学研究所	東京都国分寺市東元町3丁目20番41号	3,130	25.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,190	9.66
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,018	8.26
リオン取引先持株会	東京都国分寺市東元町3丁目20番41号	490	3.98
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	210	1.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	162	1.32
リオン従業員持株会	東京都国分寺市東元町3丁目20番41号	156	1.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	150	1.22
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	149	1.21
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	132	1.07
計	—	6,791	55.08

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,190千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,017千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,314,700	123,147	—
単元未満株式	普通株式 15,700	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,347,700	—	—
総株主の議決権	—	123,147	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) リオン株式会社	東京都国分寺市東元町 3丁目20番41号	17,300	—	17,300	0.14
計	—	17,300	—	17,300	0.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	27	81

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	17,382	—	17,409	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつと認識しており、継続的な配当の維持と業績に応じた配当水準の向上に努めるべく、累進配当の実施を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回実施することを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、内部留保金の使途につきましては、企業価値の増大を図ることを目的として、中長期的な事業拡大のため、研究開発・製造設備等に戦略的に投資し、長期的な競争力の強化を目指してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額616百万円及び1株当たり配当額50円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月30日 取締役会決議	431	35
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	616	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念、経営理念に基づき、社会に貢献し、医療と環境と産業の分野で、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図り、様々なステークホルダーから信頼される企業グループであり続けることを目指しております。

その実現のために、経営の健全性、透明性を確保するコーポレート・ガバナンスの充実は、重要な経営課題のひとつであると認識しており、今後もコーポレート・ガバナンスの向上に継続的に取り組んでまいります。

[基本方針]

1. 株主の権利・平等性の確保

株主の権利と平等性を確保するとともに、適切な権利行使のための環境整備に努めます。

2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

リオンの企業理念、経営理念、行動規範に則り、様々なステークホルダーとの信頼関係の維持向上に努めます。

3. 適切な情報開示と透明性の確保

法令に基づく開示を適切に行うとともに、それ以外の情報提供にも主体的に取り組めます。

4. 取締役会等の責務

会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るため、取締役会は、その役割・責務を適切に果たすべく取り組めます。

5. 株主との対話

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するべく、株主の皆様との建設的対話に努めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、会社法並びに会社法施行規則に基づく監査役会設置会社であります。社外監査役2名を含む監査役会による監査体制が、経営監視機能として有効であると判断しております。

取締役会は、当社の規模を鑑み機動性を重視し、独立社外取締役4名を含む8名の体制をとっております。取締役会は月1回の定例取締役会の他に、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する原則事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。また、迅速な意思決定と正確な情報把握のため、随時に取締役による会合を持つこととしております。

さらに、取締役会への付議事項の事前審議及び取締役会の決定した基本方針に基づき、その業務執行方針・計画・重要な業務の実施等に関する協議機関として、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員で構成される経営会議を定期的に開催し、取締役会の機能を補完しております。

社内取締役と社内監査役の候補者は、過去の業績とマネジメント能力を中心に選任しております。社外取締役と社外監査役の候補者は、広い見識または深い専門性を中心に、それぞれ選任しております。

なお、独立役員（社外取締役及び社外監査役）の候補者選任にあたっては、会社法及び東京証券取引所の独立性に関する要件を満たすとともに、当社の経営に対して率直かつ建設的に助言し監督できる高い見識と豊かな経験を有することを条件としております。なお、現在社外取締役4名、社外監査役2名を独立役員として届け出ております。

取締役候補者は、取締役会にて承認を得た上で、株主総会の決議により、取締役として選任しております。監査役候補者は、監査役会の同意を得た上で、取締役会にて承認し、株主総会の決議により、監査役として選任しております。

当社は、当社及び子会社の業務の適正を確保するため、「内部統制に係る基本方針」を制定し、当社グループ全体への継続的な教育と適正な監査を行っております。

さらに、当社で製造販売している製品の多くが、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」や「計量法」等による法的規制の対象であることから、品質マネジメントシステムを核とした法令順守体制と品質管理体制をとっております。

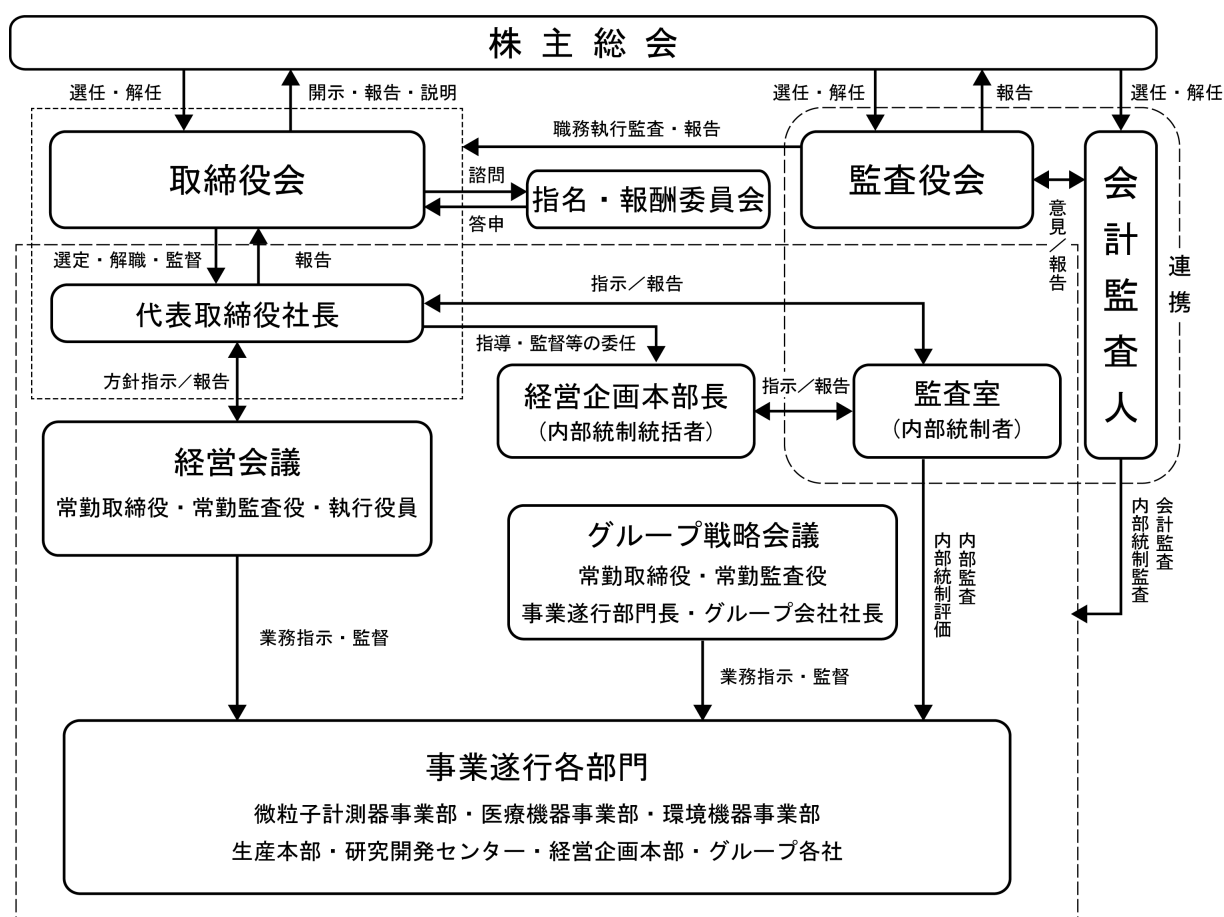
なお、当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

また、当社は取締役及び監査役の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料については、当社が全額負担しております。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社規模及び事業内容等の観点から、上記の企業統治体制のもとで迅速な意思決定と的確な職務執行を行っており、会計監査人及び監査室と連携した監査役会の経営監視体制も十分機能していると考えているため、本体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を模式図に示すと下記のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制に係る基本方針

当社は、「すべての行動を通して人へ社会へ世界へ貢献する」を企業理念とし、産業と医療と環境の分野で、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。その実現のため、当社及び子会社の業務が、法令順守、業務の有効性・効率性、リスク管理の各側面から適正に運用されるよう、内部統制に係る基本方針を定め、継続的に取り組んでまいります。

コンプライアンス体制

- (a) 当社は、当社事業に関連する法令のみならず、社内規定や社会規範も含めた法令等の順守について規定を定め、その重要性について当社及び子会社の取締役・使用人に対し、繰り返し教育し周知することにより、コンプライアンス体制を維持・推進する。
- (b) 内部通報制度を活用し、法令違反等の発生を速やかに把握し、適切に対応する。
- (c) 反社会的勢力・団体との一切の関係を排除する旨を定めた行動規範及び規定により、不当要求等を拒絶する体制を維持する。

取締役の職務に関する事項

- (a) 当社は、事業部制及び執行役員制度を導入し、可能な限りの業務執行を委任することにより、取締役の職務の効率化を図る。
- (b) 取締役の職務に係る情報・文書は、取締役会規則及び文書取扱いに係る規定に基づき適切に作成し、取締役及び監査役が確実かつ速やかに検索・閲覧できるよう保存、管理する。

リスク管理体制

- (a) 当社は、当社及び子会社における危機をあらかじめ回避するとともに、万一危機が発生した場合にもその被害を最小限に抑制することを目的としたリスク管理に関する規定を制定し、リスク管理体制を維持・運用する。
- (b) 当社経営企画本部長をリスク管理に係る推進責任者、部門長及び子会社の社長をリスク管理者として定め、業務プロセス毎のリスク管理の指導、監督、統制を行うとともに、リスク管理に係る諸規定に基づき、予測されるリスクに対して適切な対応を行う。

子会社管理体制

- (a) 当社は、子会社の管理に係る規定を定め、子会社の権限を明確化することにより、子会社の取締役の職務の効率化を図るとともに、当該子会社の情報が迅速かつ的確に報告される体制を維持する。
- (b) 当社常勤役員と子会社の社長を構成員としたグループ戦略会議を定期的で開催し、当社の企業理念、経営理念、行動規範、中期経営計画等を共有する。

監査役の職務に関する事項

- (a) 当社は、監査役会の要請に応じて監査役の職務を補助する使用人を置き、必要な調査・情報収集権限を付与するとともに、その人事については監査役会に事前の同意を得るなど、取締役からの独立性を確保する。
- (b) 当社及び子会社の取締役・使用人は、業務又は事業の業績に重大な影響を及ぼす事項について当社監査役に随時報告するとともに、法令違反等については、内部通報制度を適切に利用することにより直ちに報告する。当社は、報告したことを理由として報告者を不利に取り扱うことを禁止する。
- (c) 当社は、監査役会の職務の執行において発生した費用については、内容を精査の上、適切に処理する。
- (d) 当社は、監査役が経営会議その他の重要な会議に出席し意見を述べるができることとし、取締役、監査部門、会計監査人及び子会社の取締役等との意見交換の機会を設けるなど、監査役の監査が実効的に行われる体制を確保する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、様々な事業運営上のリスクについて「リスク管理規定」を制定し、事業活動の遂行に係るリスク管理については、法令順守に係るリスク、財務報告の信頼性に係るリスク、商品の品質保持に係るリスク、情報セキュリティに係るリスク等に細分化のうえ、それぞれのリスクについて識別・分類・分析して、それらの対応策を随時に検討・評価しております。その中で、専門的、法律的判断を必要とする事項につきましては、案件に応じて、弁護士もしくはコンサルタント等のアドバイスを受けております。なお、重要なリスクに関する事項は、リスク管理責任者（社長）が取締役会に報告することとしております。

また、企業の社会的責任並びに企業価値の向上のためには、広義のコンプライアンスの徹底が不可欠であるとの認識に基づき、企業理念を実現すべく行動規範を制定するとともに、「法令・社内標準等順守規定」を策定し、全従業員がこれらの定めに従い、企業理念の実現に向けて行動することとしております。

c. 取締役の定数及び選解任の決議要件等に係る定款の定め

当社の定款に定めのある事項は以下のとおりであります。

取締役の定数

当社は、取締役の員数を13名以内とする旨を定款に定めております。なお、取締役の資格制限についての特別な定めはありません。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社が定款に定める取締役会で決議することができる株主総会決議事項は以下のとおりであります。

(a) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

(c) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数／開催回数	出席率
加藤 公規	17回／17回	100%
岩橋 清勝	17回／17回	100%
清水 健一	17回／17回	100%
篠崎 利之	17回／17回	100%
築野 元則	4回／4回	100%
濱田 喜久子	16回／17回	94%
上田 麻理	17回／17回	100%
高橋 和伸	17回／17回	100%
江島 真也	13回／13回	100%

(注) 1 築野元則氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 江島真也氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討事項は、取締役会付議事項に該当する審議以外に当社及びグループ会社の現状・課題についての協議等であります。

当事業年度は、中期経営計画の達成に向けて進捗確認を行いながら適時必要な対応を中心に協議を行いました。

⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数／開催回数	出席率
加藤 公規	1回／1回	100%
築野 元則	1回／1回	100%
高橋 和伸	1回／1回	100%

(注) 1 築野元則氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

2 2025年6月25日開催の取締役会にて築野元則氏の後任に濱田喜久子氏が選任されました。なお当事業年度において、濱田喜久子氏が出席する指名・報酬委員会の開催はありませんでした。

指名・報酬委員会における主な検討事項は、取締役候補者の選定や取締役等の報酬に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	加藤 公規	1974年12月12日生	1997年4月 2015年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2021年4月 2022年4月 2025年4月	当社入社 当社事業支援本部企画・経理部長 当社執行役員事業支援本部副本部長兼同本部海外戦略部長 当社執行役員経営企画本部長兼同本部海外推進部長 当社取締役経営企画本部長兼同本部海外推進部長 当社取締役経営企画本部長 当社常務取締役経営企画本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	20
代表取締役 副社長 環境機器事業部長	岩橋 清勝	1956年12月3日生	1979年4月 2010年4月 2013年6月 2015年6月 2016年12月 2019年4月 2019年6月 2022年4月 2023年6月 2025年4月	当社入社 当社執行役員環境機器事業部開発部長 当社取締役上席執行役員環境機器事業部長 当社取締役環境機器事業部長 当社取締役環境機器事業部長兼上海理音科技有限公司董事長 当社取締役技術開発センター長兼同センターR&D室長 当社常務取締役技術開発センター長兼同センターR&D室長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼イノベーション推進室長 当社代表取締役副社長兼環境機器事業部長兼上海理音科技有限公司董事長(現任)	(注)3	36
取締役会長	清水 健一	1953年10月22日生	1978年4月 2003年6月 2006年7月 2009年6月 2011年6月 2013年6月 2015年4月 2022年4月	当社入社 当社取締役経営管理統括部長 当社常務取締役管理統括部長 当社取締役常務執行役員経営企画統括部長 当社取締役常務執行役員管理支援本部長兼グループ経営戦略室長 当社取締役専務執行役員事業支援本部長 当社代表取締役社長 当社取締役会長(現任)	(注)3	41
取締役 微粒子計測器事業部長	篠崎 利之	1966年11月12日生	1989年4月 2012年4月 2017年4月 2019年4月 2022年6月 2023年6月 2024年4月	当社入社 当社医療機器事業部営業部副部長 当社医療機器事業部副事業部長兼同事業部営業部長 当社執行役員医療機器事業部長 当社執行役員医療機器事業部長兼リオンテクノ株式会社代表取締役社長 当社取締役医療機器事業部長兼リオンテクノ株式会社代表取締役社長 当社取締役微粒子計測器事業部長(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	濱田 喜久子	1958年11月1日生	1992年1月 1998年10月 2003年7月 2005年1月 2006年12月 2021年6月	センチュリーメディカル株式会社入社 エドワーズライフサイエンス株式会社マーケティング体外循環関連製品ブランドマネージャー ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社エチコンジャパンマーケティング部長 Johnson & Johnson Asia Pacific Regional Franchise Director, Ethicon ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社バイスプレジデント/エチコンジャパン事業部長 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	上田 麻理	1980年9月19日生	2010年4月 2013年4月 2016年6月 2016年6月 2018年4月 2021年6月	独立行政法人産業技術総合研究所特別研究員 一般財団法人空港環境整備協会航空環境研究センター副主任研究員 スペクトリス株式会社ブリュエル・ケア事業部技術顧問 株式会社シー・アイ・シー技術顧問 (現任) 神奈川工科大学情報学部准教授 (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	4
取締役	高橋 和伸	1957年10月26日生	1982年3月 2008年6月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2023年6月	双葉電子工業株式会社入社 同社執行役員業務管理部経理グループマネージャー 同社取締役業務管理部長 同社取締役常務執行役員管理部門全般担当 同社取締役専務執行役員管理部門全般担当 同社代表取締役社長 同社相談役 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	0
取締役	江島 真也	1959年10月15日生	1983年4月 2003年3月 2012年7月 2016年10月 2019年4月 2024年10月 2025年6月	海外経済協力基金 (OECF) 入社 国際協力銀行 (JBIC) コロンボ首席駐在員 独立行政法人国際協力機構 (JICA) インド首席駐在員 同機構理事 鴻池運輸株式会社インド統括本部副本部長 (インド駐在) 同社メディカル本部専任部長 (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	中野 渡 誠	1958年8月3日生	1979年4月 2006年4月 2009年4月 2010年4月 2012年4月 2015年4月 2019年6月 2022年6月	当社入社 当社生産統括部生産管理部長 当社経営企画統括部企画推進部長 当社環境機器事業部事業企画部長 当社事業支援本部経理部長 当社執行役員事業支援本部副本部長 リオンテクノ株式会社代表取締役社長 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	2
監査役	佐久間 善弘	1966年3月24日生	1992年3月 2006年7月 2013年6月	公認会計士登録 佐久間公認会計士事務所開設 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 4	0
監査役	寺町 東子	1968年5月22日生	1994年4月 2003年4月 2010年8月 2022年4月 2024年6月 2025年4月	弁護士登録 (東京弁護士会所属) 社会福祉士登録 東京きぼう法律事務所所長 (現任) 東京弁護士会副会長 当社監査役 (現任) 日本弁護士連合会副会長	(注) 4	0
計						112

- (注) 1 取締役濱田喜久子氏、上田麻理氏、高橋和伸氏、江島真也氏の4名は、社外取締役であります。
- 2 監査役佐久間善弘、寺町東子の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役任期は、中野渡誠氏は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、佐久間善弘氏は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、寺町東子氏は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
山 谷 広 典	1964年10月3日生	2015年10月	当社入社	0
		2015年10月	当社事業支援本部上海理音科技有限公司出向	
		2020年4月	当社経営企画本部経理部長	
		2022年4月	当社経営企画本部経理部長兼同本部ガバナンス推進部長	
		2024年4月	当社経営企画本部ガバナンス推進部長	
2025年6月	当社経営企画本部経理部長(現任)			
小 川 浩 賢	1963年11月21日生	1993年4月	第二東京弁護士会登録 小島国際法律事務所入所	—
		2000年1月	小島国際法律事務所パートナー	
		2020年1月	小島国際法律事務所代表パートナー(現任)	

(注) 補欠監査役任期は、就任した時から退任した監査役任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役

当社の社外取締役は濱田喜久子氏、上田麻理氏、高橋和伸氏、江島真也氏の4名であります。

濱田喜久子氏は、ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社のバイスプレジデントとして同社の経営に携わり、医療機器事業をはじめとして会社全体の組織改革や新規事業開発を牽引し、長期にわたる成長基盤を構築してこられました。外資系企業における経営経験と幅広い知見を有していることから、社内とは異なる客観的視点を持って、適切な助言及び監督を頂くことにより、当社の企業価値向上とコーポレートガバナンスの強化を図っております。同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じる恐れのない役員として独立性を確保できると判断し、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

上田麻理氏は、神奈川県工科大学情報学部准教授及び株式会社シー・アイ・シー技術顧問を兼任しております。同氏は、独立行政法人産業技術総合研究所の特別研究員、一般財団法人空港環境整備協会の副主任研究員を経た後、スペクトリス株式会社の技術顧問として同社の計測器事業に携わってこられました。音環境のスペシャリストとして、当社の補聴器や計測器に関連する各事業に対して技術的観点から、適切な助言及び監督を頂くことにより、当社の企業価値向上とコーポレートガバナンスの強化を図っております。同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じる恐れのない役員として独立性を確保できると判断し、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

高橋和伸氏は、電気機器メーカーである双葉電子工業株式会社において管理部門の責任者を歴任し、2016年からは代表取締役社長として同社の経営を牽引されました。企業経営者としての知見に基づき、適切な助言及び監督を頂くことにより、当社の企業価値向上とコーポレートガバナンスの強化を図っております。同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じる恐れのない役員として独立性を確保できると判断し、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

江島真也氏は、独立行政法人国際協力機構（JICA）の理事として同機構の組織運営に携わるなど、各機関において要職を歴任されております。また、豊富な海外駐在の経験を通じて培われた国際的な視野と幅広い知見を有しております。これらの経験と知見に基づく、当社の企業価値向上とコーポレートガバナンスの強化に資する適切な助言及び監督を期待しております。同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じる恐れのない役員として独立性を確保できると判断し、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

b. 社外監査役

当社の社外監査役は佐久間善弘氏及び寺町東子氏の2名であります。

佐久間善弘氏は、公認会計士であり、佐久間公認会計士事務所の所長を兼任しております。公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な知識と経験を有しており、取締役会の意思決定への妥当性・適正性を確保するための助言提言を頂いております。なお、同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じる恐れのない役員として独立性を確保できると判断し、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

寺町東子氏は、弁護士であり、東京きぼう法律事務所の所長を兼任しております。社会福祉士の資格も有しているほか、日本弁護士連合会副会長等の要職を歴任しており、その豊富な経験と知見をもとに、取締役会の意思決定への妥当性・適正性を確保するための助言提言を頂いております。なお、同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じる恐れのない役員として独立性を確保できると判断し、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

c. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役の候補者選任において、会社法及び東京証券取引所の独立性に関する要件を満たすとともに、当社の経営に対して率直かつ建設的に助言し、監督できる高い見識と豊かな経験を有することを条件としています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外監査役は、監査役会の監査計画に基づき、常勤監査役とともに、子会社及び当社の主要営業所の監査を行っております。常勤監査役は、内部監査部門の監査に適宜同行しているほか、内部監査部門とは、毎月監査連絡会を開催し、情報共有を図っております。監査役は会計監査人との意見交換や会計監査人による監査への立ち会いなど、積極的に情報共有ならびに意見交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織及び人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役（非常勤）2名の計3名で構成しております。

監査役会議長は中野渡誠常勤監査役が務めております。社外監査役の佐久間善弘氏は、公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の寺町東子氏は、弁護士であり幅広い分野において高い見識を有しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催前または開催後に毎月定例で行うほか、必要に応じて適宜開催しております。当事業年度は、18回開催しました。各監査役の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	出席回数／開催回数	出席率
中野渡 誠	18回／18回	100%
佐久間 善弘	18回／18回	100%
寺町 東子	18回／18回	100%

監査役会においては、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法及び職務分担等の監査計画の策定、監査役会監査報告の作成、常勤監査役の選定、監査役会議長の選定、会計監査人の選解任の決議、監査役選任議案の同意、会計監査人の報酬等に関する同意等を行いました。

監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監査したほか、必要がある時は適宜意見を表明しました。当社及び子会社の監査は、監査役会で決議した監査計画に基づき実施しました。子会社の監査は、常勤監査役と社外監査役の2名体制で実施しました。また、代表取締役社長、社外取締役及び会計監査人とは定期的に意見交換を行いました。

常勤監査役は、経営会議等の重要会議に出席し、審議状況を確認しました。監査役会においては、これらの会議の概要を説明し、社外監査役との情報共有を行いました。また、稟議書等の重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門が実施する社内監査等への同席、内部監査部門と経営企画本部担当役員の3者で実施する監査連絡会への出席、監査法人が実施する棚卸監査の立会い等を行いました。

② 内部監査の状況

a. 組織及び人員

当社の内部監査は監査室が担当しており、その人員は2名であります。また、「内部監査規定」に基づき、必要に応じて社内の適任者によって支援する体制を確立しております。

b. 監査手続

監査手続は、年度初めに監査計画（監査方針、監査の時期、対象部署、方法等）を立案し、これに基づき監査を実施いたします。各監査の終了後は、速やかに監査調書及び監査報告書（対象部署、監査の区分、種類、期間、担当者、結果の意見等）を作成します。また、監査結果を踏まえて被監査部門に改善指示を行い、フォローアップを実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。監査結果については、経営会議等で代表取締役社長や常勤取締役、各執行役員に報告されるほか、監査役や会計監査人への結果報告や定期的な情報交換など、監査役監査・会計監査との連携も図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

41年間

- c. 業務を執行した公認会計士の氏名
 指定有限責任社員 業務執行社員 小此木 雅博
 指定有限責任社員 業務執行社員 彌 武 佑 一

- d. 監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士6名、その他16名

- e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、会社法第340条第1項各号に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人の監査業務の適格性及び職務の執行において、その職責を果たすうえで重要な疑義を抱く事象が生じた場合、または会計監査人の監査体制、品質管理、独立性等を勘案し、会計監査人を変更することが妥当であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に上程することとしております。

この方針に基づき、監査役会において、監査業務の適格性及び職務の執行状況、会計監査人の監査体制、品質管理、独立性等を勘案し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会において、会計監査人の評価基準に基づき、品質管理の状況、独立性、監査報酬の妥当性、監査役や経営者等とのコミュニケーション、会社法第340条第1項各号に対する確認等を審議し、総合的に監査法人の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,500	—	38,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	37,500	—	38,500	—

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、規定等で特に定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画及び監査報酬見積資料などを総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務の執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうか検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その概要は以下のとおりです。

- ・ 取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、かつ株主や従業員との価値共有が推進される報酬体系とすること、ならびに、個人別の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ・ 取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」と変動報酬としての「業績連動報酬」及び「非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）」で構成する。社外取締役の報酬は、会社業績に関わりなく基本報酬のみとする。
- ・ 基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。
- ・ 報酬の種類別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ決定する。なお、報酬等の種類ごとの比率は、基本報酬60：業績連動報酬25：非金銭報酬15を目安とし、業績の評価に応じて業績連動報酬と非金銭報酬の割合が変動するものとする。
- ・ 取締役会は、取締役の報酬等の決定方針並びに個人別報酬等の内容等を決定するにあたり、指名・報酬委員会の答申内容を尊重する。

b. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内かつ報酬等に関する諸規定に基づき作成した報酬案を指名・報酬委員会に諮問し、取締役会は委員会の答申を受けて決定していることからその内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されております。

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議	左記株主総会終結時点の対象者の員数
取締役 (社外取締役を含む)	金銭報酬	年額250,000千円以内 (使用人兼務分は含みません)	第77期定時株主総会 (1998年6月26日開催)	9名
取締役 (社外取締役を除く)	譲渡制限付株式報酬 (金銭報酬とは別枠)	年額50,000千円以内	第99期定時株主総会 (2020年6月24日開催)	4名
監査役	金銭報酬	年額30,000千円以内	第71期定時株主総会 (1992年6月19日開催)	2名

d. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬の決定においては、各事業年度の連結営業利益と連結経常利益の実績値、並びに従業員の賞与水準や株主への配当実施額等を総合的に評価し算出した額を翌事業年度の月例の基本報酬額に加算して支給することとしております。また、担当部門を有する取締役については、担当部門別の計画等の達成度を総合的に評価し加味することとしております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績値は、前連結会計年度における営業利益40億3,398万円並びに経常利益41億641万円となっております。

e. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬（リストリクテッド・ストック）を採用しております。原則として毎年7月に、当社と付与対象者との間で譲渡制限契約を締結することを条件に、各事業年度の連結営業利益と連結経常利益の実績値を基準として、連結売上高、連結営業利益率及びROE（自己資本当期純利益率）を段階的に評価し、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付することとしております。

f. 役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は、2025年6月の指名・報酬委員会にて、2025年7月以降の役員報酬額に係る審議を行い、2025年6月の取締役会にて同委員会よりの答申を尊重し、役員報酬額につき決定いたしました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	159,192	76,260	55,104	27,828	4
監査役 (社外監査役を除く)	14,400	14,400	—	—	1
社外役員	33,120	33,120	—	—	7

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の縮減に継続して取り組んでおります。現状わずかに保有している株式については、取締役会において、銘柄ごとにその保有の目的や合理性について検証し、保有を継続するか否かを毎年審議しております。その結果、取引先との良好な取引関係の維持や、事業の円滑な推進・発展など、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、政策的に株式を保有しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	21,620
非上場株式以外の株式	6	1,150,586

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
西川計測(株)	39,000	39,000	同社が営む各事業との取引・協業関係を維持強化し、当社事業の更なる充実を図るため。	有
	407,550	325,260		
(株)ヨコオ	112,300	112,300	同社が営む各事業との取引・協業関係を維持強化し、当社事業の更なる充実を図るため。	有
	331,509	153,738		
富士急行(株)	75,000	75,000	同社が営む各事業との取引・協業関係を維持強化し、当社事業の更なる充実を図るため。	有
	182,400	168,450		
(株)みずほフィナンシャルグループ	25,626	25,626	財務・経理関連業務を円滑に実施するため。	有
	155,985	103,810		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	27,000	27,000	財務・経理関連業務を円滑に実施するため。保有の意義が希薄と判断した場合は縮減を検討。	無
	70,200	54,297		
三井住友トラストグループ(株)	600	600	財務・経理関連業務を円滑に実施するため。保有の意義が希薄と判断した場合は縮減を検討。	無
	2,941	2,232		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果は記載が困難ですが、毎期、事業年度末時点における株価や配当利回りに加え保有目的の達成によって得られる効果を総合的に検証し、上記の特定投資株式の保有はいずれも保有目的に沿っていることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、グループの中期的な経営方針である既存事業の成長と新たなビジネスモデルの創出の実現に向けて、その中核となる人材が能力を発揮し、チャレンジできる環境を構築することが不可欠と認識しております。

その考えのもと、一人ひとりの志向・適性・強みに応じた主体的なキャリア形成の促進を図り、それぞれの可能性を引き出すことで、グループの将来的な成長に貢献する人材を育成しております。採用段階においては新卒者のコース別採用や、経験者採用時の専門性・能力・キャリアプランと当社が求める人材像との丁寧なすり合わせを実施しております。また、入社後には上長とのコミュニケーションをはじめ、評価や教育等を通じて従業員のキャリア目標達成を支援する各種取り組みを行っているほか、定期人事異動を通じて様々な業務経験を積み、社内外との交流の幅を広げる機会を提供するなど、新たな成長の場へと踏み出せる環境を整えております。

人事評価制度や給与及び賞与の額の決定においては、従業員が成長を継続して実感できるようにすることを重視しております。「職務遂行能力」、「姿勢・意欲」、「業務成果」の3つの側面から評価を行い、個人の能力や貢献を給与に反映しております。賞与においては一人ひとりの業績を反映することで、事業の発展に繋がる成果の創出を行った従業員に相応しい処遇を行うとともに、当社の業績とも連動させることでグループ発展への貢献意欲を高める設計としております。

当社は今後も、経営方針実現に繋がる人材戦略を各種制度や給与・賞与等へ落とし込み、多様な人材が活躍する環境を実現することで、持続的に企業価値を向上させてまいります。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
微粒子計測器事業	182 (7)
医療機器事業	550 (93)
環境機器事業	170 (21)
共通	101 (8)
合計	1,003 (129)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く）であります。
- 2 従業員数の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー、契約社員、再雇用及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員数であります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
499	41.3	16.8	8,096	2.1

セグメントの名称	従業員数(名)
微粒子計測器事業	133
医療機器事業	195
環境機器事業	119
共通	52
合計	499

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く）であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③労働組合の状況

当社の労働組合は、日本金属製造情報通信労働組合に属しており、ユニオンショップ制を採用し、組合員数は377名であります。また、連結子会社のうちリオンサービスセンター株式会社においては、一部の従業員によって結成された労働組合があります。なお、その他の連結子会社につきましては、該当事項はありません。

④管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1, 2)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.7	81.8	80.1	80.1	81.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 当社の賃金制度においては、年齢や性別に関係なく、同一の職制・職能資格であれば同一の賃金体系となるよう設計しております。また人材育成においては、男女同一の研修・フォロー体制を取っており、性別、年齢、国籍等が人事考課に影響を与えることはありません。しかしながら、女性管理職比率が低いことや、扶養家族手当等の諸手当の支給対象者が男性に偏っているなどの要因により、男女間で賃金格差が生じております。近年、採用者に占める女性の割合は上昇傾向にあるため、これに伴って女性管理職比率が上昇し、男女間の賃金格差も改善していくものと想定しております。今後は女性の活躍推進に積極的に取り組んでまいります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等により情報収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,014,015	8,562,701
受取手形及び売掛金	※1 5,619,809	※1 5,453,500
電子記録債権	※1 2,201,004	※1 2,716,319
棚卸資産	※2 8,034,551	※2 7,838,874
前払費用	218,272	288,693
未収入金	401,196	35,233
その他	202,054	244,795
貸倒引当金	△7,457	△8,143
流動資産合計	22,683,445	25,131,973
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,310,237	4,057,279
機械装置及び運搬具（純額）	332,792	309,347
工具、器具及び備品（純額）	1,081,339	991,102
土地	※5 5,927,059	※5 5,927,059
建設仮勘定	178,057	138,330
その他（純額）	10,888	4,687
有形固定資産合計	※3 11,840,373	※3 11,427,806
無形固定資産		
のれん	727,641	752,707
ソフトウェア	750,778	774,533
ソフトウェア仮勘定	547,186	167,519
その他	212,936	210,253
無形固定資産合計	2,238,543	1,905,013
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 1,188,399	※4 1,520,674
長期貸付金	30,885	34,665
長期前払費用	66,976	48,008
退職給付に係る資産	—	912,771
繰延税金資産	803,497	539,273
敷金及び保証金	191,457	195,192
その他	90,580	70,279
貸倒引当金	△1,600	△1,608
投資その他の資産合計	2,370,196	3,319,257
固定資産合計	16,449,112	16,652,077
資産合計	39,132,557	41,784,051

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,250,020	1,643,928
電子記録債務	46,704	30,577
未払費用	395,462	361,459
未払法人税等	824,871	642,589
未払消費税等	24,455	22,797
契約負債	※1 68,568	※1 121,351
賞与引当金	1,243,575	1,289,149
製品保証引当金	251,785	297,545
その他	349,413	218,778
流動負債合計	5,454,857	4,628,179
固定負債		
繰延税金負債	58,047	60,188
再評価に係る繰延税金負債	※5 1,477,637	※5 1,477,637
退職給付に係る負債	506,635	619,151
その他	199,608	195,680
固定負債合計	2,241,928	2,352,657
負債合計	7,696,786	6,980,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,064,899	2,079,254
資本剰余金	2,488,397	2,502,752
利益剰余金	22,549,374	24,946,037
自己株式	△10,728	△10,728
株主資本合計	27,091,944	29,517,316
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	480,787	716,209
土地再評価差額金	※5 3,207,031	※5 3,207,031
為替換算調整勘定	△42,443	165,123
退職給付に係る調整累計額	698,452	1,197,533
その他の包括利益累計額合計	4,343,827	5,285,897
純資産合計	31,435,771	34,803,214
負債純資産合計	39,132,557	41,784,051

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 27,877,879	※1 28,501,956
売上原価	※2, ※3 13,815,245	※2, ※3 14,444,538
売上総利益	14,062,633	14,057,417
販売費及び一般管理費		
人件費	4,503,605	4,472,453
貸倒引当金繰入額	△2,209	△135
賞与引当金繰入額	568,691	574,896
退職給付費用	160,199	150,829
研究開発費	※3 782,654	※3 843,172
のれん償却額	68,464	72,427
その他	3,947,237	3,581,807
販売費及び一般管理費合計	10,028,644	9,695,451
営業利益	4,033,989	4,361,966
営業外収益		
受取利息	13,213	15,700
受取配当金	31,246	40,843
受取家賃	41,202	40,190
為替差益	2,736	3,623
その他	37,924	37,214
営業外収益合計	126,323	137,571
営業外費用		
支払利息	2,158	2,341
支払手数料	43,867	48,265
その他	7,867	5,277
営業外費用合計	53,894	55,884
経常利益	4,106,418	4,443,652
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 723
特別利益合計	—	723
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 255
固定資産除却損	※6 41,238	※6 46,829
投資有価証券売却損	—	23,994
建物解体費用	114,510	—
埋蔵文化財発掘調査費	10,100	—
寄付金	※7 40,134	—
特別損失合計	205,984	71,078
税金等調整前当期純利益	3,900,433	4,373,297
法人税、住民税及び事業税	1,085,395	1,107,523
法人税等調整額	△44,731	△79,860
法人税等合計	1,040,663	1,027,662
当期純利益	2,859,770	3,345,634
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,859,770	3,345,634

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,859,770	3,345,634
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△48,304	235,421
土地再評価差額金	△42,191	—
為替換算調整勘定	2,552	207,566
退職給付に係る調整額	166,270	499,081
その他の包括利益合計	※1 78,325	※1 942,069
包括利益	2,938,096	4,287,704
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,938,096	4,287,704
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,052,306	2,475,805	20,400,637	△10,728	24,918,021
当期変動額					
新株の発行	12,592	12,592			25,185
剰余金の配当			△738,877		△738,877
親会社株主に帰属する当期純利益			2,859,770		2,859,770
土地再評価差額金の取崩			27,844		27,844
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	12,592	12,592	2,148,737	—	2,173,923
当期末残高	2,064,899	2,488,397	22,549,374	△10,728	27,091,944

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	529,092	3,277,067	△44,995	532,182	4,293,346	29,211,367
当期変動額						
新株の発行						25,185
剰余金の配当						△738,877
親会社株主に帰属する当期純利益						2,859,770
土地再評価差額金の取崩						27,844
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△48,304	△70,036	2,552	166,270	50,481	50,481
当期変動額合計	△48,304	△70,036	2,552	166,270	50,481	2,224,404
当期末残高	480,787	3,207,031	△42,443	698,452	4,343,827	31,435,771

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,064,899	2,488,397	22,549,374	△10,728	27,091,944
当期変動額					
新株の発行	14,355	14,355			28,710
剰余金の配当			△948,972		△948,972
親会社株主に帰属する当期純利益			3,345,634		3,345,634
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	14,355	14,355	2,396,662	—	2,425,372
当期末残高	2,079,254	2,502,752	24,946,037	△10,728	29,517,316

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	480,787	3,207,031	△42,443	698,452	4,343,827	31,435,771
当期変動額						
新株の発行						28,710
剰余金の配当						△948,972
親会社株主に帰属する当期純利益						3,345,634
土地再評価差額金の取崩						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	235,421	—	207,566	499,081	942,069	942,069
当期変動額合計	235,421	—	207,566	499,081	942,069	3,367,442
当期末残高	716,209	3,207,031	165,123	1,197,533	5,285,897	34,803,214

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,900,433	4,373,297
減価償却費	1,173,924	1,331,370
のれん償却額	68,464	72,427
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,398	△135
賞与引当金の増減額 (△は減少)	42,249	42,789
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	33,758	45,344
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△45,290	△70,518
受取利息及び受取配当金	△44,459	△56,543
支払利息	2,158	2,341
為替差損益 (△は益)	15,041	△56,228
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	23,994
有形固定資産除売却損益 (△は益)	41,238	46,361
建物解体費用	114,510	—
埋蔵文化財発掘調査費	10,100	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△141,697	△317,000
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△826,708	220,818
仕入債務の増減額 (△は減少)	△222,602	△633,315
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△155,885	△1,657
その他	297,257	379,668
小計	4,260,096	5,403,014
利息及び配当金の受取額	44,476	56,472
利息の支払額	△2,158	△2,341
建物解体費用の支払額	△153,010	—
埋蔵文化財発掘調査費の支払額	△54,700	—
法人税等の支払額	△657,543	△1,291,861
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,437,160	4,165,283
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,298,195	△602,602
無形固定資産の取得による支出	△275,891	△145,929
関係会社株式の取得による支出	△150,495	—
その他	38,774	△4,546
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,685,807	△753,078
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△738,696	△948,003
その他	△10,147	△6,625
財務活動によるキャッシュ・フロー	△748,844	△954,628
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14,106	91,109
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	988,401	2,548,686
現金及び現金同等物の期首残高	4,860,213	5,848,615
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,848,615	※ 8,397,301

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名

九州リオン(株)

東日本リオン(株)

リオンサービスセンター(株)

リオンテクノ(株)

東海リオン(株)

Norsonic AS

(2) 主要な非連結子会社の名称

(有)アールアイ

(株)福岡補聴器センター

上海理音科技有限公司

Norsonic AB

Scantek Inc.

東洋テクニカルシステム(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

(有)アールアイ

(株)福岡補聴器センター

上海理音科技有限公司

Norsonic AB

Scantek Inc.

東洋テクニカルシステム(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Norsonic ASの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

②棚卸資産

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

ただし、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	5～11年
工具、器具及び備品	2～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

機器と一体となって販売されるソフトウェアは、見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい金額を計上する方法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

④長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に帰属する賞与の支払額を見積計上しております。

③製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社については、微粒子計測器、補聴器、医用検査機器及び音響・振動計測器の製造・販売を行っており、当該販売については、顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

ただし、当該国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは主に13年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

棚卸資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5期間にわたり償却しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1 のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん	727,641千円
-----	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は2022年11月7日付で、Norsonic ASの株式を取得し連結子会社化をしております。

のれんについては、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産および負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

のれんの評価における重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定は、経営者が承認した事業計画において、インフレ率の見通しや新製品の販売見込に基づいて設定した売上高及び営業利益の将来予測であります。のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却年数に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の可否を判定します。仮に、減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。

当連結会計年度においては、事業計画の達成状況をモニタリングした結果、のれんの償却費控除後の営業利益が継続的なマイナスになっており、減損の兆候が存在しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることから、のれんの減損損失は認識しておりません。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

棚卸資産 8,034,551千円

棚卸資産及び棚卸資産評価損の内訳は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	棚卸資産評価損 (千円)
製品	2,314,683	168,806
仕掛品	1,692,584	—
原材料及び貯蔵品	4,027,283	243,937

なお、売上原価に含まれる棚卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）は、「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、一定の不動日数を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる処理を行っております。「一定の不動日数に基づく帳簿価額の切り下げ率」については、将来の需要や市場動向の予測、製品の製造及び製品販売後の修理等に使用される原材料等の使用実績を勘案して仮定を設定しております。市場環境が予測より悪化する場合や原材料等の使用実績に著しい変化が生じた場合には、損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

1 のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 752,707千円

のれんにつきましては、Norsonic ASに係るのれん738,542千円が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は2022年11月7日付で、Norsonic ASの株式を取得し連結子会社化をしております。

のれんについては、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産および負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

のれんの評価における重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定は、経営者が承認した事業計画において、インフレ率の見通しや新製品の販売見込に基づいて設定した売上高及び営業利益の将来予測であります。のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却年数に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の可否を判定します。仮に、減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。

当連結会計年度においては、事業計画の達成状況をモニタリングした結果、のれんの償却費控除後の営業利益が継続的なマイナスになっており、減損の兆候が存在しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることから、のれんの減損損失は認識しておりません。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

棚卸資産 7,838,874千円

棚卸資産及び棚卸資産評価損の内訳は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	棚卸資産評価損 (千円)
製品	2,567,874	201,029
仕掛品	1,507,371	—
原材料及び貯蔵品	3,763,627	303,782

なお、売上原価に含まれる棚卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）は、「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、一定の不動日数を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる処理を行っております。「一定の不動日数に基づく帳簿価額の切り下げ率」については、将来の需要や市場動向の予測、製品の製造及び製品販売後の修理等に使用される原材料等の使用実績を勘案して仮定を設定しております。市場環境が予測より悪化する場合や原材料等の使用実績に著しい変化が生じた場合には、損失が発生する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3 (1) 契約負債の残高等」に記載しております。

※2 棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
製品	2,314,683千円	2,567,874千円
仕掛品	1,692,584千円	1,507,371千円
原材料及び貯蔵品	4,027,283千円	3,763,627千円

※3 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	12,305,829千円	12,422,734千円

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	295,611千円	307,913千円

※5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部及び土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

・再評価を行った年月日

2001年3月31日

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、以下の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	44,907千円	92,066千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,137,196千円	2,521,233千円

※4 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	723千円

※5 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	255千円

※6 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	827千円	3,048千円
機械装置及び運搬具	24,834千円	2,272千円
工具、器具及び備品	11,703千円	39,252千円
ソフトウェア	3,873千円	2,255千円
合計	41,238千円	46,829千円

※7 寄付金

特別損失に計上した寄付金の内容は、国分寺市本社敷地内にある厚生棟の建て替えに伴い、土地の一部を国分寺市に対して寄付したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△61,643千円	319,787千円
組替調整額	－千円	23,994千円
法人税等及び税効果調整前	△61,643千円	343,781千円
法人税等及び税効果額	13,339千円	△108,359千円
その他有価証券評価差額金	△48,304千円	235,421千円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	△42,191千円	－千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,552千円	207,566千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	310,463千円	801,107千円
組替調整額	△58,519千円	△71,370千円
法人税等及び税効果調整前	251,944千円	729,737千円
法人税等及び税効果額	△85,673千円	△230,655千円
退職給付に係る調整額	166,270千円	499,081千円
その他の包括利益合計	78,325千円	942,069千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	12,327,900	8,800	—	12,336,700

(注) 増加8,800株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	17,382	—	—	17,382

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	393,936	32	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	344,940	28	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	517,411	42	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	12,336,700	11,000	—	12,347,700

(注) 増加11,000株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	17,382	—	—	17,382

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	517,411	42	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	431,561	35	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	616,515	50	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	6,014,015千円	8,562,701千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△165,400千円	△165,400千円
現金及び現金同等物	5,848,615千円	8,397,301千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産総額の重要性が乏しいため、ファイナンス・リース取引の注記は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	9,402千円	13,126千円
1年超	20,596千円	30,291千円
合計	29,999千円	43,417千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券のうち株式及び投資信託については、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規定等に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理
適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	844,242	844,242	—
資産計	844,242	844,242	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	1,189,394	1,189,394	—
資産計	1,189,394	1,189,394	—

(注) 1. 市場価格のない株式等

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	318,792	331,280
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	25,364	—

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,986,047	—	—	—
受取手形	234,562	—	—	—
電子記録債権	2,201,004	—	—	—
売掛金	5,385,247	—	—	—
合計	13,806,861	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,537,530	—	—	—
受取手形	117,481	—	—	—
電子記録債権	2,716,319	—	—	—
売掛金	5,336,018	—	—	—
合計	16,707,350	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	807,788	—	—	807,788
その他	36,454	—	—	36,454
資産計	844,242	—	—	844,242

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	1,150,586	—	—	1,150,586
その他	38,808	—	—	38,808
資産計	1,189,394	—	—	1,189,394

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は活発な市場で取引されている場合は取引所の価格を用いて評価しており、レベル1の時価評価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	807,788	170,934	636,853
②その他	36,454	0	36,453
小計	844,242	170,934	673,307
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	—	—	—
②その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	844,242	170,934	673,307

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	1,150,586	170,934	979,651
②その他	38,808	0	38,807
小計	1,189,394	170,934	1,018,459
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	—	—	—
②その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,189,394	170,934	1,018,459

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	0	—	23,994

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社につきましては、確定給付企業年金制度（積立型制度）ではポイント制に基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度（非積立型制度）ではポイント制に基づいた一時金を支給しております。また、それらに加えて選択制確定拠出年金制度を導入しております。

連結子会社が有する退職一時金制度（非積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社では、確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,900,186千円	4,472,070千円
勤務費用	272,738千円	243,788千円
利息費用	66,788千円	95,903千円
数理計算上の差異の発生額	△355,265千円	△351,700千円
退職給付の支払額	△412,376千円	△367,156千円
退職給付債務の期末残高	4,472,070千円	4,092,905千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,399,854千円	4,286,831千円
期待運用収益	87,997千円	85,736千円
数理計算上の差異の発生額	△44,802千円	449,406千円
事業主からの拠出額	217,874千円	211,313千円
退職給付の支払額	△374,091千円	△310,975千円
年金資産の期末残高	4,286,831千円	4,722,312千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	303,537千円	321,395千円
退職給付費用	52,753千円	57,043千円
退職給付の支払額	△24,039千円	△32,619千円
制度への拠出額	△10,855千円	△10,033千円
退職給付に係る負債の期末残高	321,395千円	335,786千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,164,294千円	3,809,541千円
年金資産	△4,286,831千円	△4,722,312千円
	△122,536千円	△912,771千円
非積立型制度の退職給付債務	629,172千円	619,151千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	506,635千円	△293,620千円
退職給付に係る負債	506,635千円	619,151千円
退職給付に係る資産	－千円	△912,771千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	506,635千円	△293,620千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	272,738千円	243,788千円
利息費用	66,788千円	95,903千円
期待運用収益	△87,997千円	△85,736千円
数理計算上の差異の費用処理額	△60,882千円	△86,189千円
過去勤務費用の費用処理額	2,363千円	14,819千円
簡便法で計算した退職給付費用	52,753千円	57,043千円
確定給付制度に係る退職給付費用	245,763千円	239,628千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	2,363千円	14,819千円
数理計算上の差異	249,581千円	714,918千円
合計	251,944千円	729,737千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	154,364千円	139,545千円
未認識数理計算上の差異	△1,173,362千円	△1,888,280千円
合計	△1,018,998千円	△1,748,735千円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	19%	23%
株式	57%	55%
一般勘定	21%	19%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	2.1%	3.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.2%	3.3%

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度116,192千円、当連結会計年度121,559千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	384,570千円	410,211千円
退職給付に係る負債	169,039千円	470,337千円
未払役員退職慰労金	4,208千円	2,953千円
製品保証引当金	76,029千円	92,557千円
棚卸資産評価損	129,803千円	162,488千円
未実現利益	39,544千円	38,123千円
その他	403,548千円	360,859千円
繰延税金資産小計	1,206,744千円	1,537,531千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△150,913千円	△87,795千円
評価性引当額小計	△150,913千円	△87,795千円
繰延税金資産合計	1,055,831千円	1,449,736千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	一千円	△551,201千円
その他有価証券評価差額金	△193,889千円	△302,249千円
圧縮記帳積立金	△25,194千円	△23,127千円
その他	△91,295千円	△94,072千円
繰延税金負債合計	△310,380千円	△970,651千円
繰延税金資産の純額	745,450千円	479,084千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.3%
住民税均等割額	0.5%	0.4%
税額控除	△4.0%	△5.5%
のれん償却費	0.5%	0.5%
評価性引当額	△0.8%	△1.4%
税率変更に伴う影響額	△0.6%	－%
その他	0.0%	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7%	23.5%

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			合計
	微粒子計測器事業	医療機器事業	環境機器事業	
国内売上高	3,479,818	12,410,016	3,659,638	19,549,473
海外売上高	6,066,960	120,599	2,140,845	8,328,405
顧客との契約から生じる収益	9,546,778	12,530,616	5,800,484	27,877,879
外部顧客への売上高	9,546,778	12,530,616	5,800,484	27,877,879

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			合計
	微粒子計測器事業	医療機器事業	環境機器事業	
国内売上高	4,422,553	12,619,414	3,829,313	20,871,280
海外売上高	5,288,780	138,200	2,203,694	7,630,675
顧客との契約から生じる収益	9,711,333	12,757,614	6,033,008	28,501,956
外部顧客への売上高	9,711,333	12,757,614	6,033,008	28,501,956

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社では、日本及び海外の顧客に対して、微粒子計測器、補聴器、医用検査機器及び音響・振動計測器の製造・販売をしております。

履行義務の充足時点については、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点としておりますが、これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、当該国内の販売については出荷時点で収益を認識しております。

当該製品の販売契約については、契約締結後の交渉等による値引きがあり、また、納期や取引数量を条件としたリベートを付して販売していることから、変動対価が含まれております。変動対価の見積りは、対価の額を適切に予測できる方法として最頻値による方法を用いて算定しております。また、キャッシュバック等の顧客へ支払われる対価がありますが、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- (1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)		
受取手形	428,324	234,562
売掛金	5,043,364	5,385,247
電子記録債権	2,205,696	2,201,004
	7,677,385	7,820,814
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)		
受取手形	234,562	117,481
売掛金	5,385,247	5,336,018
電子記録債権	2,201,004	2,716,319
	7,820,814	8,169,819
契約負債 (期首残高)	29,534	68,568
契約負債 (期末残高)	68,568	121,351

- (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要なものはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「微粒子計測器事業」、「医療機器事業」及び「環境機器事業」の3つを報告セグメントとし、「微粒子計測器事業」では微粒子計測器の製造販売等、「医療機器事業」では補聴器、医用検査機器の製造販売等、「環境機器事業」では音響・振動計測器の製造販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。報告セグメントの利益は連結財務諸表の営業利益と一致し、報告セグメントの資産は連結財務諸表の資産合計と一致しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	微粒子計測器 事業	医療機器事業	環境機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,546,778	12,530,616	5,800,484	27,877,879	—	27,877,879
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	9,546,778	12,530,616	5,800,484	27,877,879	—	27,877,879
セグメント利益	2,779,335	1,090,948	163,705	4,033,989	—	4,033,989
セグメント資産	11,498,056	11,455,692	7,092,160	30,045,908	9,086,648	39,132,557
その他の項目						
減価償却費	384,326	455,919	246,122	1,086,368	87,555	1,173,924
のれんの償却額	—	—	68,464	68,464	—	68,464
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	564,727	611,782	296,263	1,472,774	141,865	1,614,639

(注) 「調整額」の区分は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	微粒子計測器 事業	医療機器事業	環境機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,711,333	12,757,614	6,033,008	28,501,956	—	28,501,956
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	9,711,333	12,757,614	6,033,008	28,501,956	—	28,501,956
セグメント利益	2,391,568	1,236,703	733,693	4,361,966	—	4,361,966
セグメント資産	11,340,819	11,297,539	7,251,374	29,889,734	11,894,316	41,784,051
その他の項目						
減価償却費	457,866	526,716	258,776	1,243,359	88,010	1,331,370
のれんの償却額	—	2,360	70,066	72,427	—	72,427
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	190,010	253,062	147,251	590,325	35,491	625,817

(注) 「調整額」の区分は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	微粒子計測器	補聴器	医用検査機器	音響・振動計測器	合計
外部顧客への売上高	9,546,778	9,983,558	2,547,057	5,800,484	27,877,879

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
19,549,473	8,328,405	27,877,879

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TAIWAN AMITY TECHNOLOGY CO., LTD.	3,399,468	微粒子計測器事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	微粒子計測器	補聴器	医用検査機器	音響・振動計測器	合計
外部顧客への売上高	9,711,333	10,236,442	2,521,171	6,033,008	28,501,956

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
20,871,280	7,630,675	28,501,956

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TAIWAN AMITY TECHNOLOGY CO., LTD.	3,268,911	微粒子計測器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	微粒子計測器事業	医療機器事業	環境機器事業	計			
当期償却額	—	—	68,464	68,464	—	—	68,464
当期末残高	—	—	727,641	727,641	—	—	727,641

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	微粒子計測器事業	医療機器事業	環境機器事業	計			
当期償却額	—	2,360	70,066	72,427	—	—	72,427
当期末残高	—	14,165	738,542	752,707	—	—	752,707

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

特に記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

特に記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,551円75銭	2,822円57銭
1株当たり当期純利益	232円19銭	271円41銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,859,770	3,345,634
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	2,859,770	3,345,634
普通株式の期中平均株式数 (千株)	12,316	12,326

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	6,625	3,685	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,107	1,422	—	最長2028年7月
合計	11,733	5,107	—	—

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,066	355	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	13,621,448	28,501,956
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	1,993,695	4,373,297
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	1,451,288	3,345,634
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	117.77	271.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,306,088	6,503,501
受取手形	※2 177,366	※2 110,842
電子記録債権	※2 1,983,757	※2 2,470,654
売掛金	※2 5,788,433	※2 5,738,393
棚卸資産	※1 7,522,088	※1 7,351,824
前渡金	4,734	8,767
前払費用	137,757	149,601
未収入金	331,221	18,808
その他	16,234	15,584
貸倒引当金	△12,201	△101
流動資産合計	20,255,481	22,367,876
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,744,157	3,477,187
構築物	209,735	191,913
機械及び装置	321,920	268,828
工具、器具及び備品	985,296	880,303
土地	5,846,280	5,846,280
建設仮勘定	158,325	123,333
その他	7,656	2,425
有形固定資産合計	11,273,373	10,790,273
無形固定資産		
特許権	2,989	2,114
商標権	5,491	4,864
ソフトウェア	722,374	752,235
ソフトウェア仮勘定	536,678	158,076
その他	1,229	1,229
無形固定資産合計	1,268,763	918,519
投資その他の資産		
投資有価証券	891,227	1,211,014
関係会社株式	2,231,382	2,231,382
関係会社長期貸付金	280,885	214,665
長期前払費用	56,337	39,901
繰延税金資産	841,337	766,432
敷金及び保証金	79,300	77,658
保険積立金	66,698	66,698
貸倒引当金	△220,000	△171,925
投資その他の資産合計	4,227,169	4,435,826
固定資産合計	16,769,306	16,144,619
資産合計	37,024,787	38,512,495

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 2,400,332	※2 1,730,267
未払金	174,413	27,912
未払費用	※2 234,401	※2 157,283
未払法人税等	683,694	510,828
契約負債	66,764	68,579
預り金	55,375	57,375
賞与引当金	886,216	919,414
製品保証引当金	248,300	293,645
その他	54,856	57,647
流動負債合計	4,804,356	3,822,954
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,477,637	1,477,637
退職給付引当金	1,204,237	1,119,328
長期預り保証金	54,063	54,078
その他	31,235	28,704
固定負債合計	2,767,173	2,679,747
負債合計	7,571,529	6,502,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,064,899	2,079,254
資本剰余金		
資本準備金	2,488,397	2,502,752
資本剰余金合計	2,488,397	2,502,752
利益剰余金		
利益準備金	162,400	162,400
その他利益剰余金		
別途積立金	8,110,000	8,980,000
圧縮記帳積立金	54,930	50,247
繰越利益剰余金	12,895,539	14,322,626
利益剰余金合計	21,222,869	23,515,273
自己株式	△10,728	△10,728
株主資本合計	25,765,438	28,086,553
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	480,787	716,209
土地再評価差額金	3,207,031	3,207,031
評価・換算差額等合計	3,687,818	3,923,240
純資産合計	29,453,257	32,009,793
負債純資産合計	37,024,787	38,512,495

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※2 22,913,699	※2 23,123,157
売上原価	※2 13,404,565	※2 13,845,424
売上総利益	9,509,134	9,277,732
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,047,226	※1, ※2 5,573,594
営業利益	3,461,908	3,704,138
営業外収益		
受取利息	4,126	4,015
受取配当金	714,406	265,603
受取家賃	128,938	127,614
為替差益	—	8,311
貸倒引当金戻入額	91,306	60,200
その他	43,286	34,448
営業外収益合計	※2 982,063	※2 500,193
営業外費用		
支払利息	2,084	2,287
為替差損	3,105	—
支払手数料	5,066	5,840
賃貸費用	22,268	22,268
その他	4,275	658
営業外費用合計	36,800	31,054
経常利益	4,407,171	4,173,276
特別損失		
固定資産除却損	40,217	44,337
投資有価証券売却損	—	23,994
建物解体費用	114,510	—
埋蔵文化財発掘調査費	10,100	—
寄付金	※3 40,134	—
特別損失合計	204,962	68,331
税引前当期純利益	4,202,208	4,104,945
法人税、住民税及び事業税	884,577	897,023
法人税等調整額	3,015	△33,454
法人税等合計	887,592	863,568
当期純利益	3,314,616	3,241,376

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,052,306	2,475,805	2,475,805	162,400	7,430,000	60,273	10,966,611	18,619,285
当期変動額								
新株の発行	12,592	12,592	12,592					
剰余金の配当							△738,877	△738,877
当期純利益							3,314,616	3,314,616
別途積立金の積立					680,000		△680,000	—
圧縮記帳積立金の取崩						△5,343	5,343	—
土地再評価差額金の取崩							27,844	27,844
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	12,592	12,592	12,592	—	680,000	△5,343	1,928,927	2,603,583
当期末残高	2,064,899	2,488,397	2,488,397	162,400	8,110,000	54,930	12,895,539	21,222,869

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△10,728	23,136,669	529,092	3,277,067	3,806,159	26,942,829
当期変動額						
新株の発行		25,185				25,185
剰余金の配当		△738,877				△738,877
当期純利益		3,314,616				3,314,616
別途積立金の積立		—				—
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
土地再評価差額金の取崩		27,844				27,844
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△48,304	△70,036	△118,341	△118,341
当期変動額合計	—	2,628,769	△48,304	△70,036	△118,341	2,510,428
当期末残高	△10,728	25,765,438	480,787	3,207,031	3,687,818	29,453,257

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,064,899	2,488,397	2,488,397	162,400	8,110,000	54,930	12,895,539	21,222,869
当期変動額								
新株の発行	14,355	14,355	14,355					
剰余金の配当							△948,972	△948,972
当期純利益							3,241,376	3,241,376
別途積立金の積立					870,000		△870,000	—
圧縮記帳積立金の取崩						△4,683	4,683	—
土地再評価差額金の取崩								—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	14,355	14,355	14,355	—	870,000	△4,683	1,427,087	2,292,404
当期末残高	2,079,254	2,502,752	2,502,752	162,400	8,980,000	50,247	14,322,626	23,515,273

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△10,728	25,765,438	480,787	3,207,031	3,687,818	29,453,257
当期変動額						
新株の発行		28,710				28,710
剰余金の配当		△948,972				△948,972
当期純利益		3,241,376				3,241,376
別途積立金の積立		—				—
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
土地再評価差額金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			235,421		235,421	235,421
当期変動額合計	—	2,321,114	235,421	—	235,421	2,556,535
当期末残高	△10,728	28,086,553	716,209	3,207,031	3,923,240	32,009,793

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

ただし、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～30年
機械及び装置	5～11年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

機器と一体となって販売されるソフトウェアは、見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい金額を計上する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に帰属する賞与の支払額を見積計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社については、微粒子計測器、補聴器、医用検査機器及び音響・振動計測器の製造・販売を行っており、当該販売については、顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

ただし、当該国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

棚卸資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5期間にわたり償却しております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度(2025年3月31日)

1 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 2,231,382 千円

関係会社株式につきましては、Norsonic ASの株式に係る関係会社株式1,853,786千円が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、市場価格のない株式等について、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

Norsonic AS株式の取得価額には、株式取得時に見込んだ超過収益力が反映されていることを踏まえ、超過収益力の毀損の有無を検討しております。

同社株式評価における主要な仮定は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の経営環境の変動等により、これらの仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

棚卸資産 7,522,088千円

棚卸資産及び棚卸資産評価損の内訳は以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	棚卸資産評価損 (千円)
製品	2,124,852	165,744
仕掛品	1,553,038	—
原材料及び貯蔵品	3,844,197	239,303

なお、売上原価に含まれる棚卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）は、43,226千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(2026年3月31日)

1 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 2,231,382 千円

関係会社株式につきましては、Norsonic ASの株式に係る関係会社株式1,853,786千円が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、市場価格のない株式等について、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

Norsonic AS株式の取得価額には、株式取得時に見込んだ超過収益力が反映されていることを踏まえ、超過収益力の毀損の有無を検討しております。

同社株式評価における主要な仮定は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の経営環境の変動等により、これらの仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

棚卸資産 7,351,824千円

棚卸資産及び棚卸資産評価損の内訳は以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	棚卸資産評価損 (千円)
製品	2,374,891	196,117
仕掛品	1,406,093	—
原材料及び貯蔵品	3,570,839	296,968

なお、売上原価に含まれる棚卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）は、88,038千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
製品(半製品を含む)	2,124,852千円	2,374,891千円
仕掛品	1,553,038千円	1,406,093千円
原材料及び貯蔵品	3,844,197千円	3,570,839千円

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭債権	2,147,062千円	2,206,519千円
金銭債務	331,705千円	317,870千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	1,384,603千円	1,247,233千円
貸倒引当金繰入額	△51千円	26千円
賞与引当金繰入額	339,073千円	319,492千円
退職給付費用	84,402千円	72,314千円
減価償却費	376,195千円	395,579千円
研究開発費	782,654千円	842,263千円

おおよその割合

販売費	55 %	53 %
一般管理費	45 %	47 %

※2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	5,591,897千円	5,952,028千円
仕入高	2,518,574千円	2,477,661千円
販売費及び一般管理費	65,382千円	173,953千円
営業取引以外の取引	817,015千円	361,267千円

※3 寄付金

特別損失に計上した寄付金の内容は、国分寺市本社敷地内にある厚生棟の建て替えに伴い、土地の一部を国分寺市に対して寄付したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	2,222,768
関連会社株式	8,614
計	2,231,382

当事業年度 (2026年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,222,768
関連会社株式	8,614
計	2,231,382

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	271,359千円	289,799千円
退職給付引当金	377,291千円	352,812千円
未払役員退職慰労金	2,953千円	2,953千円
製品保証引当金	76,029千円	92,557千円
棚卸資産評価損	124,025千円	155,420千円
その他	451,944千円	386,489千円
評価性引当額	△236,530千円	△181,857千円
繰延税金資産合計	1,067,073千円	1,098,174千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△193,889千円	△302,249千円
圧縮記帳積立金	△25,194千円	△23,127千円
その他	△6,650千円	△6,364千円
繰延税金負債合計	△225,735千円	△331,741千円
繰延税金資産の純額	841,337千円	766,432千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割額	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.0%	△1.8%
税額控除	△3.8%	△5.8%
評価性引当額	△0.4%	△1.3%
税率変更に伴う影響額	△0.4%	—%
その他	△0.3%	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1%	21.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,744,157	46,005	868	312,107	3,477,187	5,211,972
	構築物	209,735	10,828	38	28,611	191,913	248,102
	機械及び装置	321,920	29,422	437	82,076	268,828	1,270,237
	工具、器具及び備品	985,296	282,987	36,493	351,486	880,303	4,693,336
	土地	5,846,280 [4,684,668]	—	—	—	5,846,280 [4,684,668]	—
	建設仮勘定	158,325	173,466	208,458	—	123,333	—
	その他	7,656	—	—	5,231	2,425	77,242
	計	11,273,373	542,710	246,296	779,513	10,790,273	11,500,891
無形固定資産	特許権	2,989	—	—	875	2,114	4,885
	商標権	5,491	—	—	627	4,864	1,412
	ソフトウェア	722,374	461,953	—	432,092	752,235	893,231
	ソフトウェア仮勘定	536,678	83,247	461,849	—	158,076	—
	その他	1,229	—	—	—	1,229	—
	計	1,268,763	545,200	461,849	433,595	918,519	899,529

(注) 1 当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

ソフトウェア 各事業の新製品に搭載するソフトウェア 407,816千円

2 土地の当期首残高、当期末残高の [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	232,201	26	60,200	172,027
賞与引当金	886,216	919,414	886,216	919,414
製品保証引当金	248,300	293,645	248,300	293,645

(注) 計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.rion.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末日の100株以上所有の株主に対し以下のものを贈呈いたします。 (1)100株以上500株未満500円、500株以上1,000株未満1,500円、1,000株以上5,000株未満3,000円、5,000株以上10,000株未満5,000円、10,000株以上10,000円のジェフグルメカード (2)100株以上 リオネット補聴器購入割引券(10%割引) また、100株以上かつ3年以上継続保有の株主には、ジェフグルメカード1,000円分を追加贈呈いたします。 なお、同一の株主番号で、毎年3月末日と9月末日の株主名簿に7回以上連続で記録された株主を、3年以上継続保有の株主とみなします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第104期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月25日関東財務局長に提出

内部統制報告書

事業年度 第104期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月25日関東財務局長に提出

半期報告書及び確認書

第105期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月13日関東財務局長に提出

臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

リオン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 小 此 木 雅 博

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 彌 武 佑 一

業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリオン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リオン株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Norsonic ASに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は、2026年3月31日現在、Norsonic AS(以下、ノルソニック社)に係るのれん752,707千円を計上しており、総資産の1.8%を占めている。当該のれんは、2022年11月7日において、ノルソニック社の株式を取得し連結子会社化した際に生じたものであり、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額として計上されている。</p> <p>当該のれんの効果が及ぶ期間は13年と見積られ、同期間にわたって規則的に償却が行われている。</p> <p>会社は買収時に見込んだ事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っている。減損の兆候があると認められた場合には、のれんの残存償却年数に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定することになる。当連結会計年度においては、事業計画の達成状況により、のれんの償却費控除後の営業利益が継続的なマイナスになっており、減損の兆候が存在している。</p> <p>事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの見積りに採用された主要な仮定は、経営者が承認した事業計画において、インフレ率の見通しや新製品の販売見込に基づいて設定した売上高及び営業利益の将来予測である。当該予測は、市場環境の変化等による不確実性を伴い、経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上のとおり、当該のれんは金額的重要性が高く、割引前将来キャッシュ・フローの見積りについては、経営者の判断及び見積りを要し、連結財務諸表に与える影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ノルソニック社に係るのれんの評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの評価に影響を及ぼす事象が発生しているか、あるいは、発生可能性が高い事象はあるかについて、取締役会議事録、経営会議議事録を閲覧するとともに、経営者に質問を実施し、市場環境が著しく悪化していないか検討した。 ・ 事業計画を基礎として見積もられた割引前将来キャッシュ・フローについて、事業計画の作成プロセスを理解するために、経営者に質問を実施した。また、過年度における見積りと実績を比較した。 ・ のれんの残存償却年数における割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を検討した。 ・ 事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの見積りに採用された主要な仮定の適切性を評価するため、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上高の将来予測のうち、インフレ率の見通しについては入手可能な外部データとの比較を実施した。 ・ 新製品の販売見込について経営者に質問し、事業計画との整合性を検討した。 ・ 営業利益の将来予測については、会社は売上高の将来予測に予測原価率と販売費及び一般管理費見込を加味して算定していることから、予測原価率と販売費及び一般管理費見込について過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ インフレ率、予測原価率及び販売費及び一般管理費見込の将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リオン株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リオン株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

リオン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 小 此 木 雅 博

公認会計士 彌 武 佑 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリオン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リオン株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Norsonic ASの株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式2,231,382千円には、Norsonic AS（以下、ノルソニック社）の発行済株式の全てを取得した際の取得価額1,853,786千円が含まれ、会社の貸借対照表の総資産の4.8%を占めている。</p> <p>市場価格のない株式等である関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理が必要となる。</p> <p>同社株式評価における主要な仮定は、連結財務諸表「【注記事項】（重要な会計上の見積り）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一である。</p> <p>ノルソニック社株式の評価において、超過収益力を反映した実質価額が著しく下落したか否かの判定は、経営者による主観的な判断を必要とすることから、不確実性を伴う。</p> <p>以上のとおり、当該関係会社株式は金額的重要性が高く、その評価における経営者の判断及び見積りを要し、財務諸表に与える影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ノルソニック社の株式の評価の検討に当たり、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「Norsonic ASに係るのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。